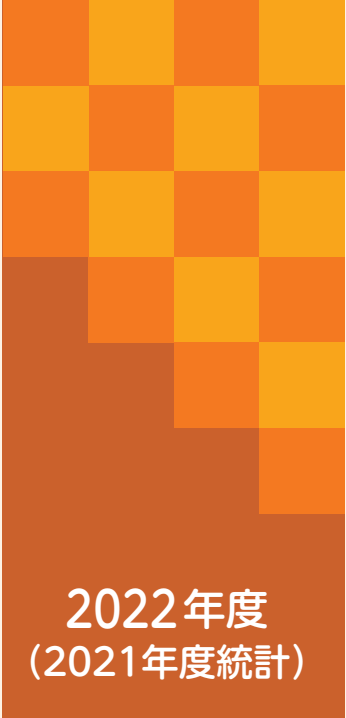




2022年度
(2021年度統計)

火災保険・地震保険の概況



General Insurance Rating Organization of Japan

損害保険料率算出機構

はしがき

損害保険料率算出機構では、損害保険における保険料のもととなる保険料率（参考純率および基準料率）を算出し、会員である損害保険会社に提供しています。

本書は、火災保険・地震保険を対象に、統計数値などを用いて、その仕組みや一般的な補償内容、収支動向などを、既にご契約されている方、これからご契約をお考えの方などにお知らせするものです。

本書が、皆様に損害保険をご理解いただく一助になることを願っております。

なお、本書で使用している数値は、2021年度の統計に基づきます。ただし、集計時期の関係から、一部の数値で掲載年度が異なることがありますので、各グラフ・表中の記載年度をご確認ください。

2023年4月

損害保険料率算出機構

損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは

損害保険料率算出機構（損保料率機構）は、損害保険料率算出団体に関する法律（料団法）に基づいて設立された団体（非営利の民間の法人）であり、損害保険会社を会員とする組織です※1 ※2。

当機構は、「損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護」という社会的な使命を果たすため、主に以下の3つの業務に取り組んでいます。

自動車保険、火災保険、傷害保険などの参考純率および自賠責保険、地震保険の基準料率を算出し、会員保険会社に提供しています。

公正かつ適正に自賠責保険の保険金の支払いが行われるよう自賠責保険の損害調査を行っています。そのため、全国に自賠責損害調査事務所を設置しています。



※1 1948年11月1日に、損害保険料率算定会が設立され、1964年1月8日に、自動車保険料率算定会が、損害保険料率算定会から分離・独立して設立されました。その後、2002年7月1日に両算定会が統合し、当機構が業務を開始しました。

※2 損害保険会社は、当機構が参考純率や基準料率を算出する保険種類ごとに当機構に加入、脱退することができます。会員保険会社数は36社（2023年4月1日現在）です。

当機構の概要は、ウェブサイト掲載の「損害保険料率算出機構 組織のご案内」をご参照ください。

目次

	はしがき	1
	損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは	2
	はじめに 損害保険とは	4
第Ⅰ部	すまいに関する 保険の制度概要	
	1 すまいに関する保険の仕組み	6
	2 火災保険と地震保険	
	1 火災保険の概要	8
	2 地震保険の概要	9
第Ⅱ部	火災保険	
	1 火災保険とは	
	1 火災保険の保険約款	10
	2 火災保険の補償内容	11
	3 火災保険標準約款	13
	2 火災保険の保険料率	
	1 火災保険の保険料率の概要	14
	2 火災保険の参考純率の算出	18
	3 火災保険の参考純率の算出後の流れ	20
	4 火災保険の参考純率の検証と改定	21
	3 火災保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	22
	2 保険金（支払い）の状況	23
	トピックス	
	1 自然災害の発生状況の変化を踏まえた取り組み	28
	2 水災リスクに応じた保険料率の取り組み	30
第Ⅲ部	地震保険	
	1 地震保険とは	
	1 地震保険の保険約款	34
	2 地震保険の補償内容	35
	3 地震保険標準約款	37
	2 地震保険の保険料率	
	1 地震保険の保険料率の概要	38
	2 地震保険の基準料率の算出	42
	3 地震保険の基準料率の算出後の流れ	45
	4 地震保険の基準料率の検証と改定	46
	3 地震保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	47
	2 保険金（支払い）の状況	49
	トピックス	
	3 地震保険基準料率の段階改定中の保険料不足の解消	51
	4 公的補助と地震への備え	52
第Ⅳ部	すまいに関する 保険関連の統計	
	1 火災保険統計	56
	2 地震保険統計	64
	3 関連情報	74

はじめに — 損害保険とは

1 保険の役割

保険は、多くの人がお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に、出し合ったお金で助け合う制度です。

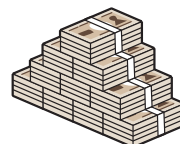
日常生活には、大ケガや重病、交通事故、火災、台風、地震、盗難など非常に多くの「万が一のこと」が潜んでいます。こうした「万が一のこと」は、健康管理や安全運転に心がけるなど、できるだけ回避するに越したことはありません。しかし、どれだけ気をつけていても「万が一のこと」が起きてしまう可能性があります。



例えば、「家が火事で焼けてしまう」ことが1万人に1人の確率で起こり、その損害が1,000万円であるとして、1万人のうちの誰がそのような災害に遭うのかわかりません。このような事態に備える方法として、次の2つが考えられます。

貯蓄

1万人の人が皆それぞれに、1,000万円を用意しておく必要があります。

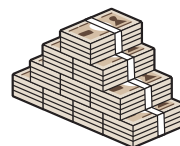


損害の補償
1,000万円

保険

例えば1万人の人があらかじめ1,000円ずつ出し合えば、1,000万円を用意しておくことができます。

.....



損害の補償
1,000万円

このように保険は、保険契約者一人一人が少しずつお金を出し合い、「万が一のこと」が起こった場合に出し合ったお金で助け合う制度で、少ない負担で大きな安心を得ることができます。

2 保険の分類

保険には、公営のものと民営のものがあり、それぞれ大きく分けて損害保険と生命保険があります。

保険には、その運営主体によって公営保険と民営保険があります。

公営保険は、政府などの公的機関が社会政策や経済政策など公共政策上の目的を達成するために運営している保険であり、国民健康保険や国民年金、雇用保険などがあります。民営保険は、民間の保険会社が販売している保険です※。

また、保険には、備える「万が一のこと」の種類によって大きく分けて損害保険と生命保険があります。

損害保険は交通事故や火災など偶然の事故に、生命保険は人の死亡などに、それぞれ備えるものです。

※民営保険に該当する保険であっても、自動車損害賠償責任保険は自動車による人身事故の被害者救済を目的として法令で契約が義務付けられている保険であり、地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として法令で定められた損害を補償する保険であるなど、公共政策としての保険もあります。

3 損害保険の種類

民間の保険会社が販売している損害保険には、くるまに関する保険、すまいに関する保険、からだに関する保険など、さまざまな種類があります。

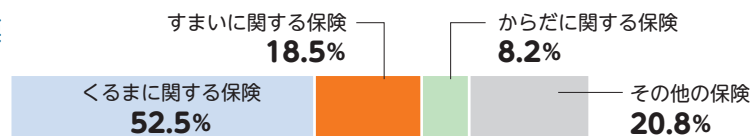
■ 損害保険の商品の例

くるまに関する保険	自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）	法律で契約が義務付けられている保険で、自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額まで保険金が支払われます。
	自動車保険	自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険から支払われる額の超過部分に対して保険金が支払われるほか、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合、ご自身・搭乗者が死傷した場合またはご自分の自動車に損害を被った場合に保険金が支払われます。
すまいに関する保険	火災保険	火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます（事務所や工場なども含みます）。
	地震保険	地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。
からだに関する保険	傷害保険	日常生活の事故などによって死傷した場合に保険金が支払われます。
	医療保険	ケガや病気によって入院した場合や手術を受けた場合に保険金が支払われます。
その他の保険	個人賠償責任保険	日常生活の事故によって他人を死傷させたり、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
	所得補償保険	ケガや病気などによって働けなくなった場合に保険金が支払われます。
	海上保険	航海中に沈没、転覆、座礁などにより、船舶や積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。
	運送保険	陸上輸送や航空輸送などの最中に衝突、脱線、墜落などにより、積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。

memo

損害保険会社のマーケット規模

2021年度の元受正味収入保険料は約9兆7,373億円です。
その内訳は右のとおりです。



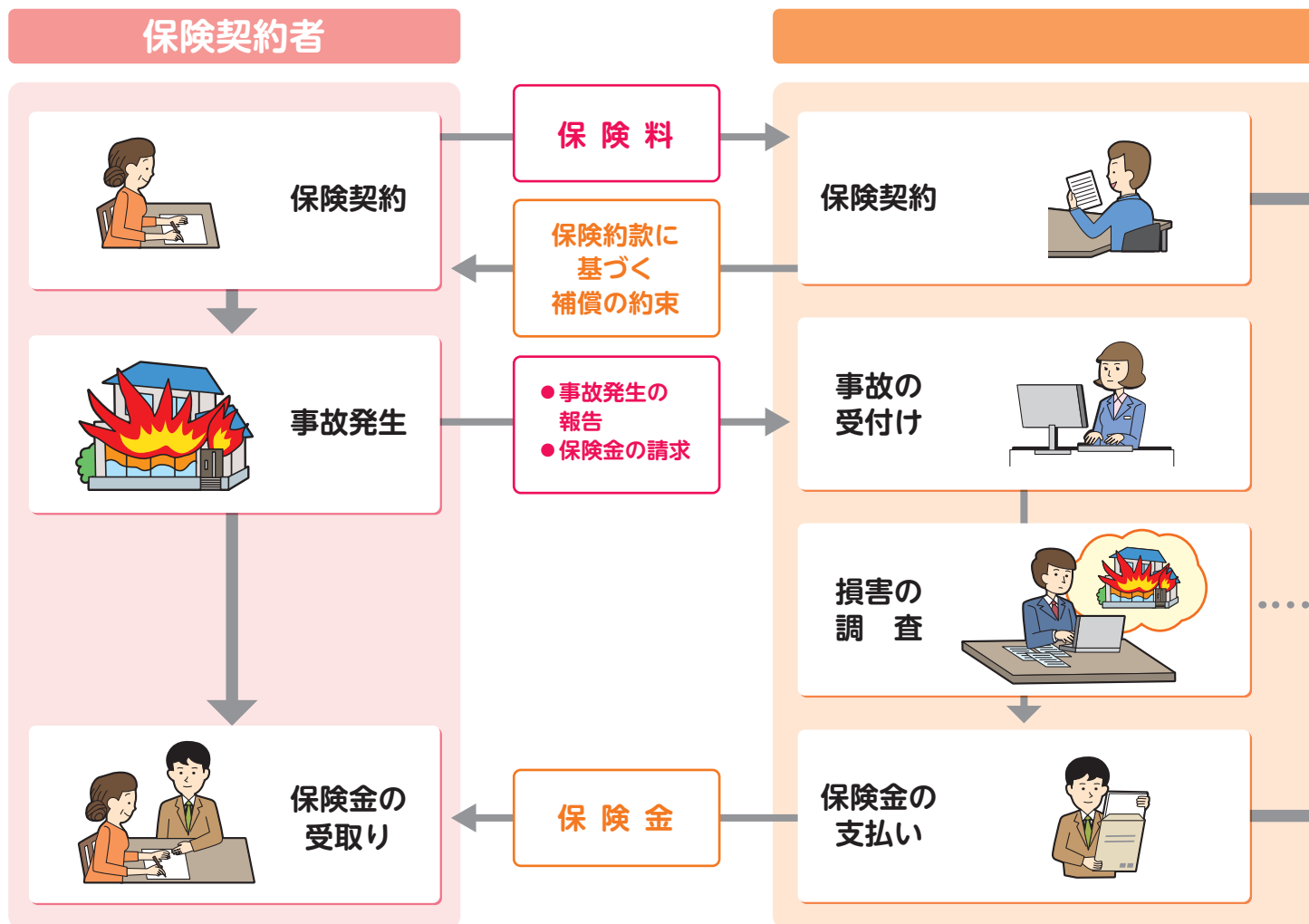
※「令和4年版 インシュアランス損害保険統計号」（株式会社 保険研究所）から作成。

1 すまいに関する保険の仕組み

保険契約者は、補償内容などを定めた「保険約款」に基づいて保険会社と契約を行い、「保険料」を支払うことにより、将来事故が発生したときの補償を得ることができます。

「保険料」は過去の契約・支払いに関するデータや自然災害に関するシミュレーション※などにより算出しており、「保険約款」は補償内容に関する保険契約者のニーズや社会環境の変化などを踏まえて適宜見直しています（以下では、火災保険を例に説明します）。

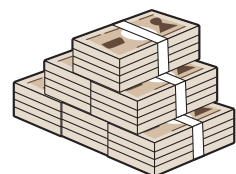
※自然災害に関するシミュレーションについては、第Ⅱ部2②（2）memo 自然災害に関するシミュレーション（P19）をご参照ください。



保険料と保険金の違いは？

保険料とは、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に支払うお金をいいます。

保険金とは、事故により損害が発生したときに、保険会社が支払うお金をいいます。



保険会社の役割

契約に関するデータ

損害の調査

以下のような調査を行います。

- 保険金の支払対象かどうか
- 損害の額がいくらになるのか

保険料の算出

- 保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金、人件費、その他諸経費などにより算出しています。
- 保険料を算出する要素のうち、保険金は将来に発生する事故に対して支払われるため、契約時には確定していません。
- したがって、保険料の算出にあたっては、将来の事故の発生率や支払額を予測する必要があります。
- そこで、過去の契約・支払いに関する**大量のデータ**や自然災害に関するシミュレーションを基に算出を行います。

保険約款の作成

- 保険約款では、保険商品の補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。
- また、保険契約に関する基本的なルールを定めた「保険法」の内容に沿って、保険会社や保険契約者が守らなければならない事項なども定めています。
- 保険約款は、補償内容に関する保険契約者のニーズ、利便性の向上、その他社会環境の変化などに対応するため、適宜見直しています。

支払いに関するデータ

社会環境の変化

- 法令の改正 など

memo

なぜ大量のデータを用いるの？

例えば、サイコロを振る回数を何千回、何万回と増やしていくほど、それぞれの目の出る割合は6分の1に近づいていきます。このように、一見偶然に見える事象であっても、データを大量に収集することによって、その事象がある一定の法則をもって発生していることがわかります。

これを「大数の法則」といい、事故が発生する確率や支払われる保険金を算出する際には、この法則を十分に機能させるため、大量のデータを用いています。



2 火災保険と地震保険

すまいに関する保険には、「火災保険」と「地震保険」があります。

火災保険

火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震保険

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では補償されません。

1 火災保険の概要

建物や家財を対象とする一般的な火災保険では、次のような事故による損害が補償されます（個々の契約の補償内容は、各保険会社が販売している保険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります）。

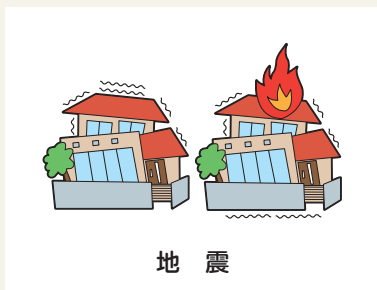


など

➡ 詳細は、第Ⅱ部 火災保険（P10）をご参照ください。

2 地震保険の概要

地震保険は、火災保険で補償されない「地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する保険で、次の特徴があります。



■地震保険の特徴

火災保険とあわせて契約

- 火災保険を契約する場合、原則として、あわせて地震保険も契約することになります。ただし、地震保険は契約しない旨を申込書に記載することにより、地震保険を契約しないこともできます。
- 火災保険の契約時に地震保険を契約しなかった場合でも、火災保険の保険期間の途中から地震保険を契約することもできます。
- 火災保険を契約せずに、地震保険のみ契約することはできません。

政府による「再保険」

- 大規模な地震により巨額な損害が生じる場合など、保険会社のみでは補償しきれない場合もあり得るため、地震保険では、政府が再保険をする仕組みになっています。



詳細は、第Ⅲ部 3 2 memo 政府による再保険（P50）をご参照ください。



詳細は、第Ⅲ部 地震保険（P34）をご参照ください。

1 火災保険とは

火災保険の保険約款の内容は、各保険会社によって異なります。



※一般的な火災保険契約に関する説明には **←一般的な火災保険契約** と記載し、火災保険参考純率に関する説明には **←火災保険参考純率** と記載しています。

1 火災保険の保険約款

火災保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています（以下、住宅向けの火災保険について説明します）。

←一般的な火災保険契約

■保険約款の構成

火災保険の保険約款には、基本となる補償内容および契約の手続きに関する事項を定めた普通保険約款と、オプションとなる補償内容など普通保険約款の内容に追加・変更を行う特約があります。

保 險 約 款

普通保険約款

+

特 約

2 火災保険の補償内容

以下では、火災保険の一般的な補償内容を説明していますが、個々の契約の補償内容は各保険会社が販売している保険の内容や保険契約者の方が選択される内容によって異なります（以下、建物と家財の両方を対象とした契約について説明します）。

（１）保険金が支払われる場合

← 一般的な火災保険契約

建物や家財を対象とする火災保険では、以下のような事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

■ 火災、落雷、破裂・爆発

- 家が火事にあった場合
- 雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ガス漏れによって爆発が起きた場合

など



■ 自然災害

- 台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- 豪雪によって建物が壊れた場合
- 豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など



■ その他

- 家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- 水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- 建物に自動車が飛び込んで来た場合
- デモに伴う暴力行為により、建物が壊された場合
- 掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合

など



前記の損害のほか、次のような費用に対しても保険金が支払われます。

臨時費用

家が燃えてしまった時などに臨時に発生する諸費用（宿泊費、交通費等）

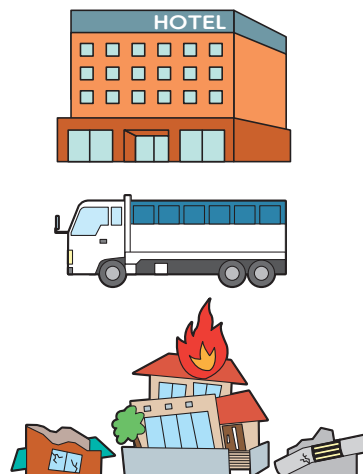
残存物取片づけ費用

火災などにより損害を被った際に、焼け残った建物や家財の取り壊し、撤去、搬送などの処分にかかる費用

地震火災費用

地震による火災で家が燃えてしまった時などに発生する臨時の費用（地震保険から支払われる保険金とは異なります）

など



(2) 支払われる保険金の額

← 一般的な火災保険契約

契約時に決めた方法にしたがって算定された損害の額が保険金として支払われます。ただし、免責金額を設定していた場合には、損害の額から免責金額を差し引いた額が支払われます。

損害の額の決め方は以下の2通りがありますが、現在は『再調達価額』をもとに決める方法が一般的です。

■ 損害の額の決め方

『再調達価額』をもとに決める方法	損害が生じた物を再築または再取得するのに必要な金額をもとに決める方法です。 この方法の場合、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金で同じ建物を建てることも可能です。	
『時価額』をもとに決める方法	損害が生じた時点の物の価値をもとに決める方法です。 この方法の場合、上記の『再調達価額』をもとに決める方法よりも、保険料は安くなりますが、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金だけでは同じ建物を建て直したり買い替えたりすることができない可能性があります。	

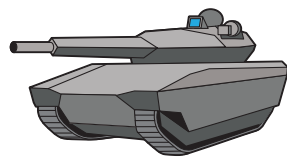
■ 免責金額の設定

免責金額とは、保険金を受け取る方が負担する金額のことです。一定額までの損害であれば自己負担するが、それ以上の場合には保険で補償してほしいと考えるときなどには、免責金額を設定することができます。この場合、支払われる保険金の額は少なくなります。保険料は安くなります。

(3) 保険金が支払われない場合

← 一般的な火災保険契約

次のような場合には、保険金は支払われません。

保険契約者などの故意・重大な過失 (自宅への放火など) 	戦争 	地震・噴火、またはこれらによる津波 
--	---	--

など

3 火災保険標準約款

当機構では、火災保険の参考純率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを火災保険標準約款といいます。

← 火災保険参考純率

2 火災保険の保険料率

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 火災保険の保険料率の概要

(1) 火災保険の保険料率

←一般的な火災保険契約

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

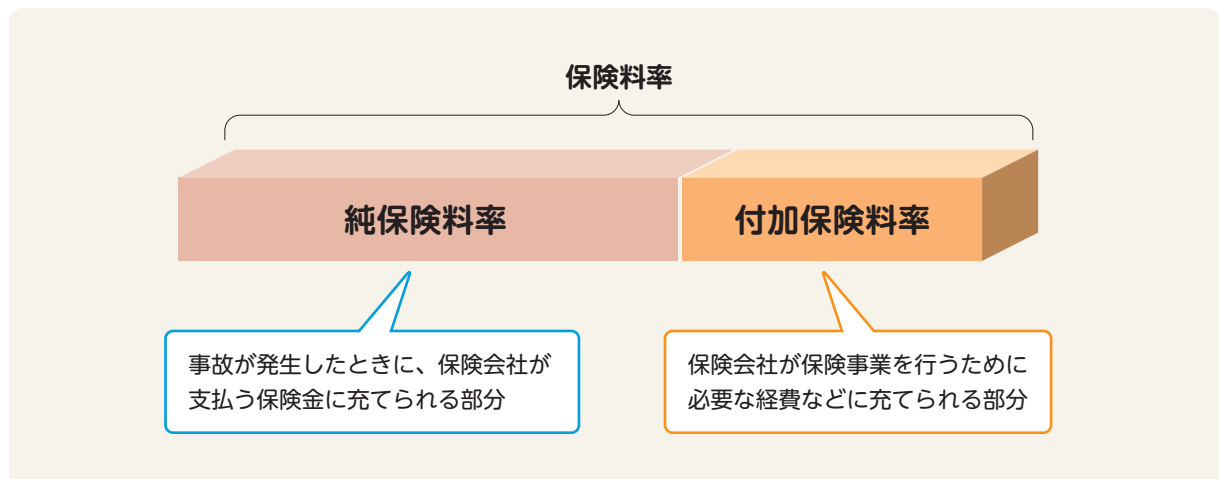
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

➤ 料率区分の詳細は、2-1(4)火災保険の料率区分(P16)をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、実際の損害額が1,200万円であったとしても、保険金額が1,000万円であれば、支払われる保険金の上限は1,000万円となります。

■保険料率の構成



memo

保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「参考純率」との関係

- 「参考純率」とは、料率算出団体が算出する「純保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の「参考純率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」を算出する際の基礎として、「参考純率」を使用することができます。その場合の使用方法は保険会社ごとに判断します。
- 「付加保険料率」については、保険会社が独自に算出します。

(2) 保険料率の3つの原則

←一般的な火災保険契約

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

参考純率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

参考純率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。

合理的

- 算出に用いる保険統計その他の基礎資料が、**客観性があり**、かつ、**精度の高い十分な量**のものであること。
- 算出が、**保険数理に基づく科学的方法**によるものであること。

妥 当

- 将来の保険金の支払いに充てられることが見込まれる純保険料率として、**過不足が生じない**と認められるものであること。

不当に 差別的でない

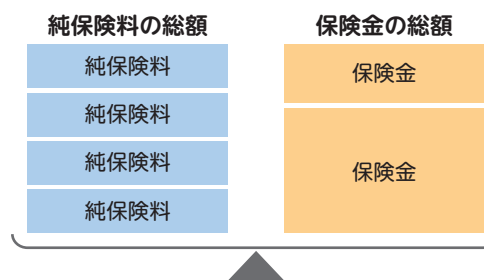
- 危険の区分や水準が、**実態的な危険の格差に基づき適切に設定**されていること。

memo

「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。

収支相等の原則

保険全体としては、個々の保険契約の純保険料の総額は、支払われる保険金の総額と等しくなる必要があります。
これを「収支相等の原則」といいます。



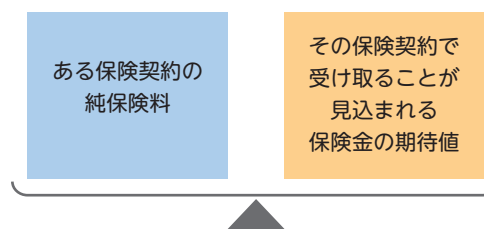
個々の契約について見ると

給付・反対給付均等の原則

保険契約ごとにリスク（事故に遭う確率、事故に遭ったときにどれだけのダメージを負うかなど）が異なることから、公平性を保つためには、リスクが高い契約には保険料を高く、リスクが低い契約には保険料を安くするといったように、そのリスクに応じた保険料を設定することが必要です。

こうして算出した個々の保険契約の純保険料は、将来事故が起きた時に受け取ることが見込まれる保険金の期待値に等しくなります。

これを「給付・反対給付均等の原則」といいます。



(3) 参考純率を算出している火災保険の種類

← 火災保険参考純率

当機構では、住宅物件、一般物件、工場物件、倉庫物件の4物件に区分して、火災保険の参考純率を算出しています。

■ 火災保険参考純率における物件種別



以下、特段記載のない限り最も身近な**住宅物件**の火災保険について説明します。

(4) 火災保険の料率区分

← 火災保険参考純率

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

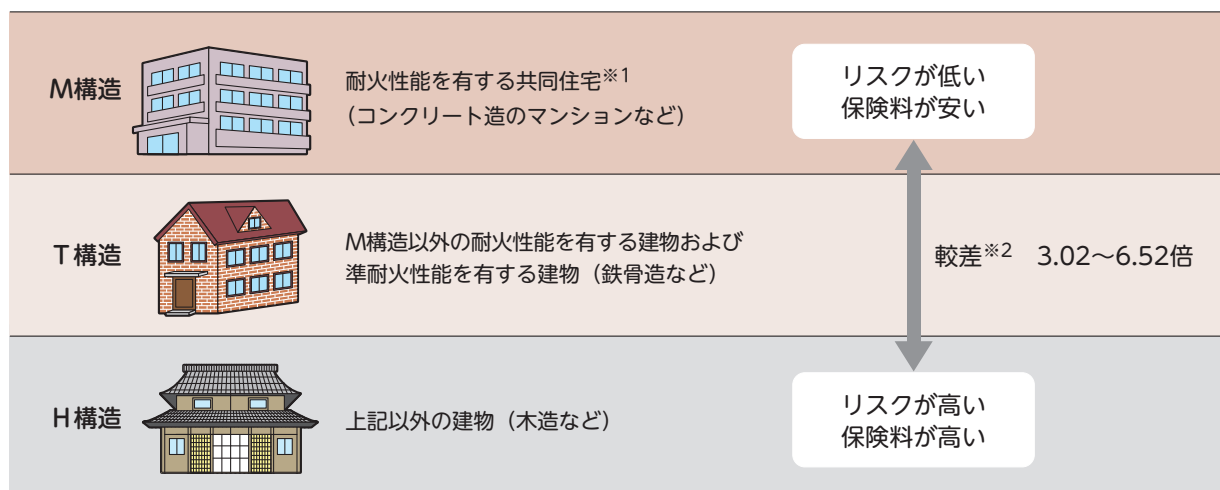
以下では、参考純率における火災保険の料率区分について説明していますが、実際の料率区分は保険会社により異なります。

したがって、ご自身の契約に適用されている保険料率に関する詳細な情報は、保険証券をご確認のうえ、保険会社にお問い合わせください。

① 建物の構造

建物の構造（造りや耐火性能など）が異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の程度や壊れやすさのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■ 火災保険参考純率における建物（住宅物件）の構造



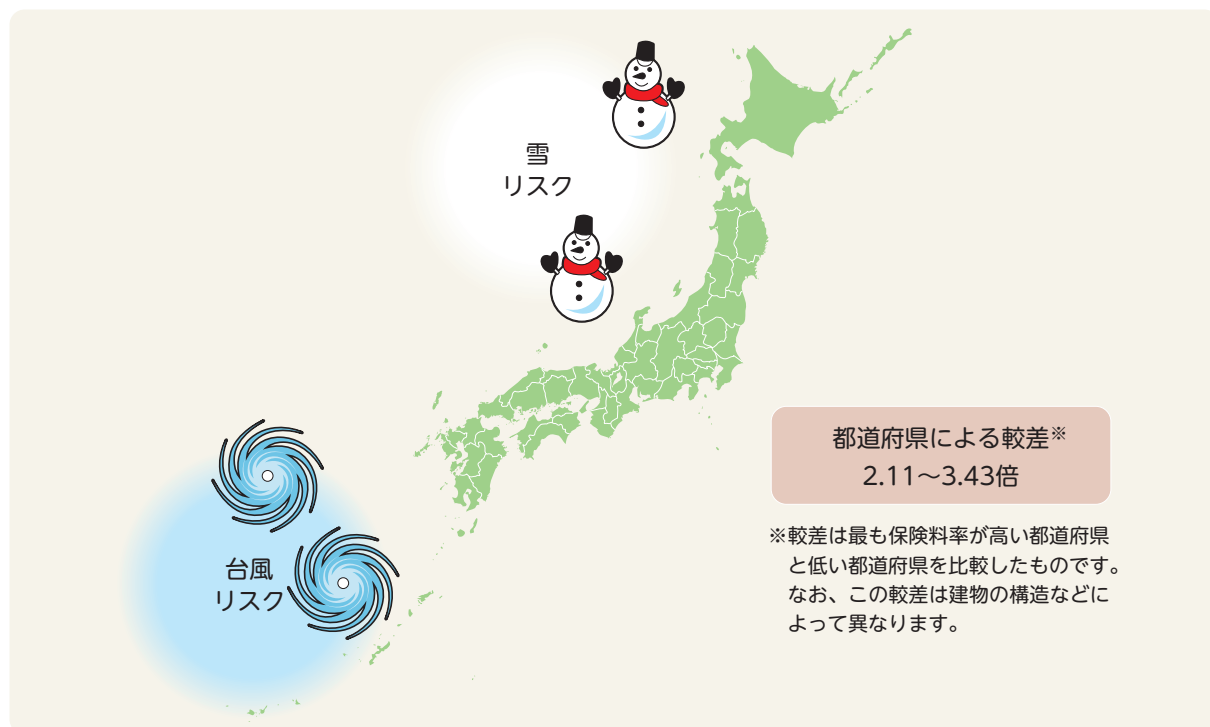
※1 区分所有されたマンションでは、建物の保険料率を専有部分と共用部分により区分しています。

※2 較差は最も保険料率が高い構造と低い構造を比較したものです。なお、この較差は建物の所在する都道府県などによって異なります。

② 建物の所在地

台風や豪雪等の自然災害が発生する頻度や被害の程度は、地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（都道府県別）により区分しています。

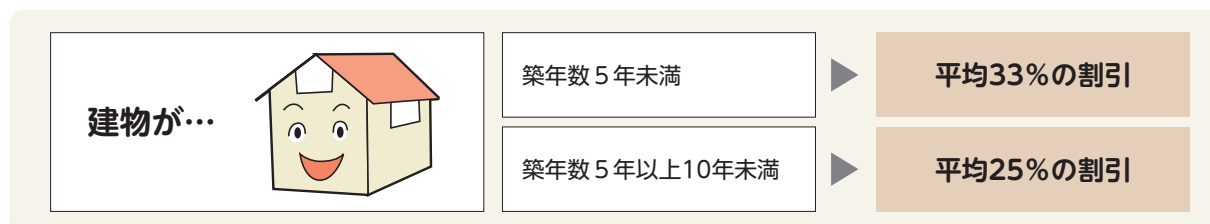
■火災保険参考純率における建物の所在地による区分



③ 割引

水濡れ損害等は、建物の老朽化による影響を受けるため、築年数が浅い建物（築浅住宅）には築年数に応じた割引が適用されます（建物のみ）。

■火災保険参考純率における割引率



※割引率は建物の構造や所在地などによって異なります。

memo

事業者向け建物の用途による区分

一般物件、工場物件、倉庫物件の中で事業者向けの建物は、その用途、すなわち建物内での作業内容やその工程によって、火災や爆発などの事故が発生する頻度や、その結果生じる損害の程度が異なります。用途は、火災リスクが比較的低いと考えられるもの（事務所など）から、火災リスクが高いと考えられるもの（石油製品製造業など）まで多岐にわたるため、保険料率を建物の用途により区分しています。

■火災保険参考純率における建物の用途



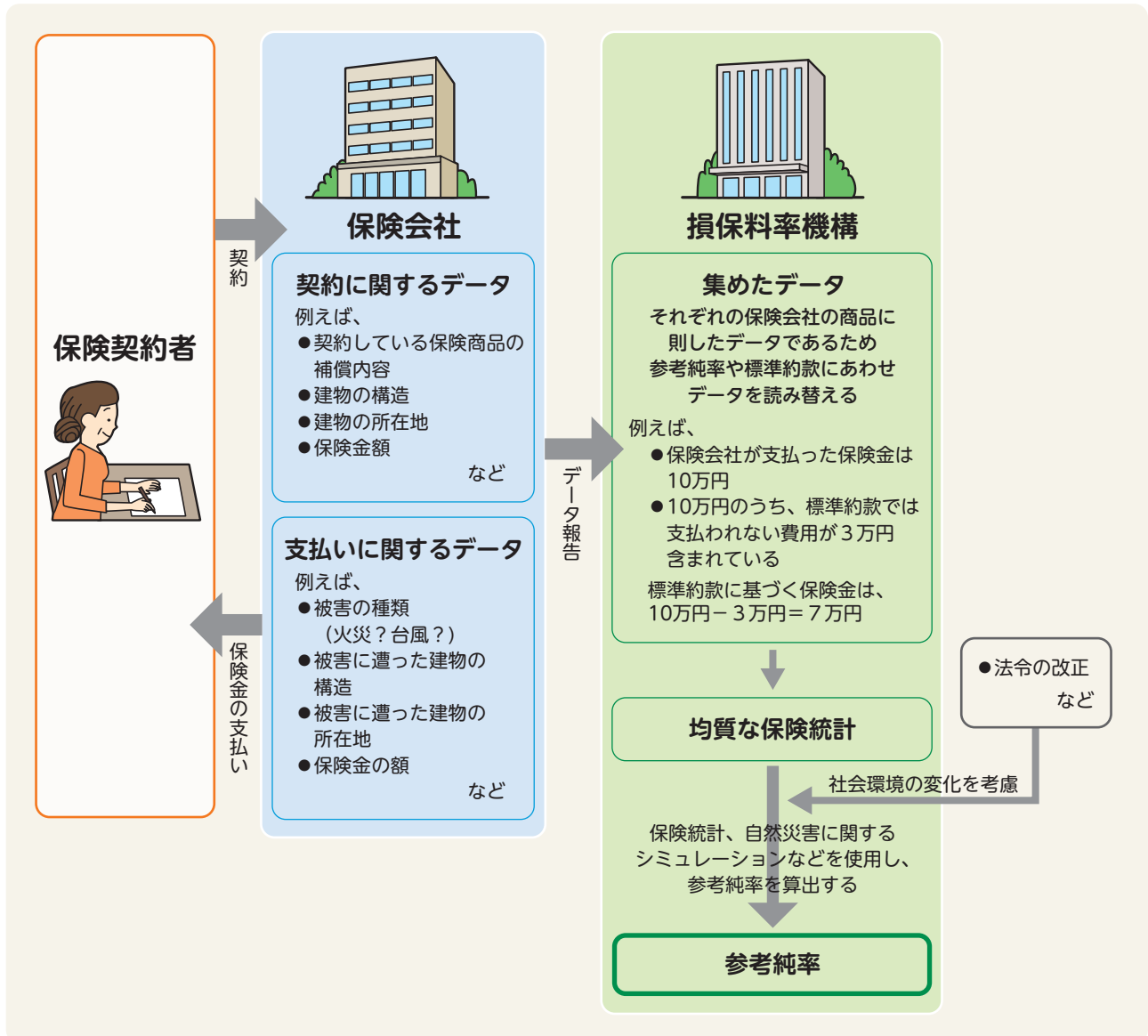
2 火災保険の参考純率の算出

(1) 統計データの収集から参考純率算出への流れ

← 火災保険参考純率

当機構では保険会社から報告された契約・支払いに関する大量のデータを基に均質な保険統計を作成し、これを分析するとともに、社会環境の変化を考慮したうえで、科学的・工学的手法や保険数理などの合理的な手法を用いて参考純率の算出を行っています。

■ 統計データの収集から火災保険参考純率の算出への流れ



memo

社会環境の変化の考慮

火災保険で補償されるリスクを分析するにあたっては、社会環境の変化についての考察も行うため、保険会社から収集した契約・支払データのほか、各種の外部データも活用しています。

また、法令の改正（例：消費税率の引上げ）に伴って、火災保険の契約・支払いにどのような影響が生じるかについても考慮しています。

(2) 火災保険参考純率の算出方法

← 火災保険参考純率

参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

参考純率は、料率算出団体が算出する純保険料率のことですが、純保険料率は、保険料率のうち、保険金の支払いに充てられる部分の保険料（＝純保険料）の保険金額に対する割合をいいます。

➤ 純保険料率の詳細は、2-1 (1)火災保険の保険料率（P14）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{必要と見込まれる純保険料の総額}}{\text{保険金額の総額}} \quad \text{となります。}$$

なお、純保険料は収支相等の原則に従う必要があることから、必要と見込まれる純保険料の総額は保険金の総額と等しくなるよう算出する必要があります。

➤ 収支相等の原則の詳細は、2-1 (2)保険料率の3つの原則（P15）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{必要と見込まれる純保険料の総額} = \text{保険金の総額} \quad \text{となります。}$$

よって、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{保険金の総額}}{\text{保険金額の総額}} \quad \text{となります。}$$

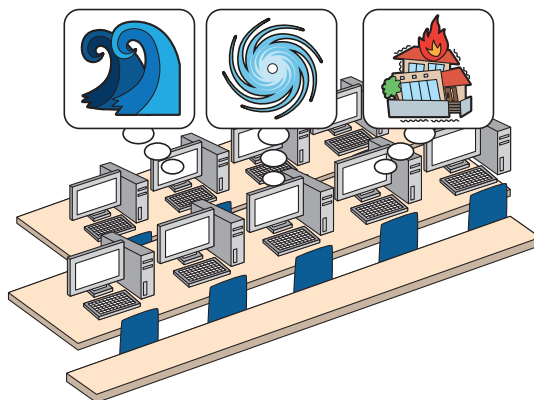
このように、参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

保険金の総額は、火災などによる損害と台風などの自然災害でそれぞれ計算方法が異なっています。例えば、火災などによる損害については過去の保険金を用います。台風などの自然災害による損害については、シミュレーションにより保険金を推定します。

memo

自然災害に関するシミュレーション

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。それらを評価した上で適切な保険料率を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そこで、台風、水災といった自然災害については、シミュレーションを利用しています。例えば台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風のデータをもとに仮想的に台風を何十万個も発生させ、それらの風速を計算します。この風速をもとに、現在の契約状況（建物の構造や所在地など）ではどのような被害が生じるかを、過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することによって、保険料率を算出しています。

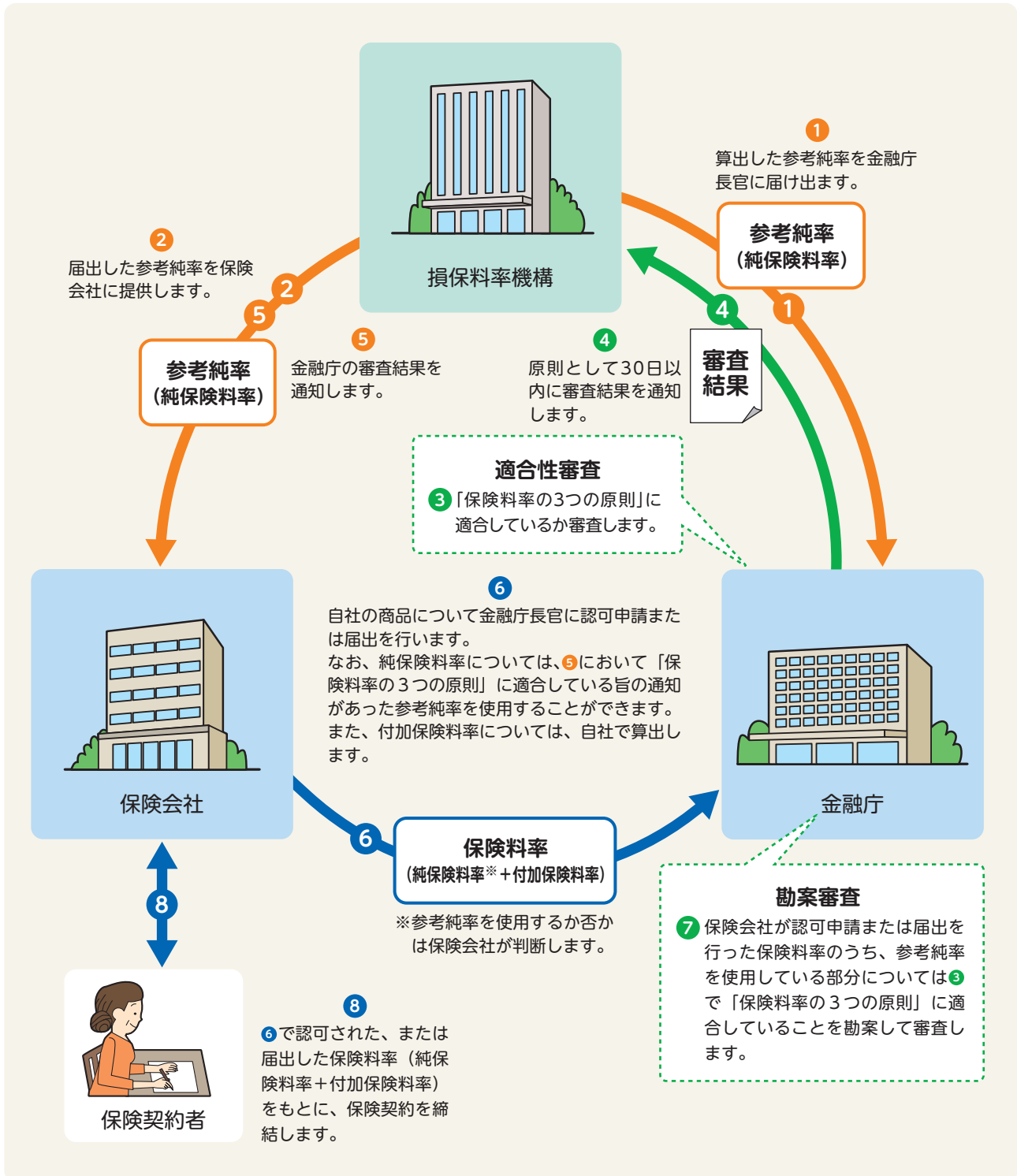


3 火災保険の参考純率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した火災保険参考純率の届出を行い、参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

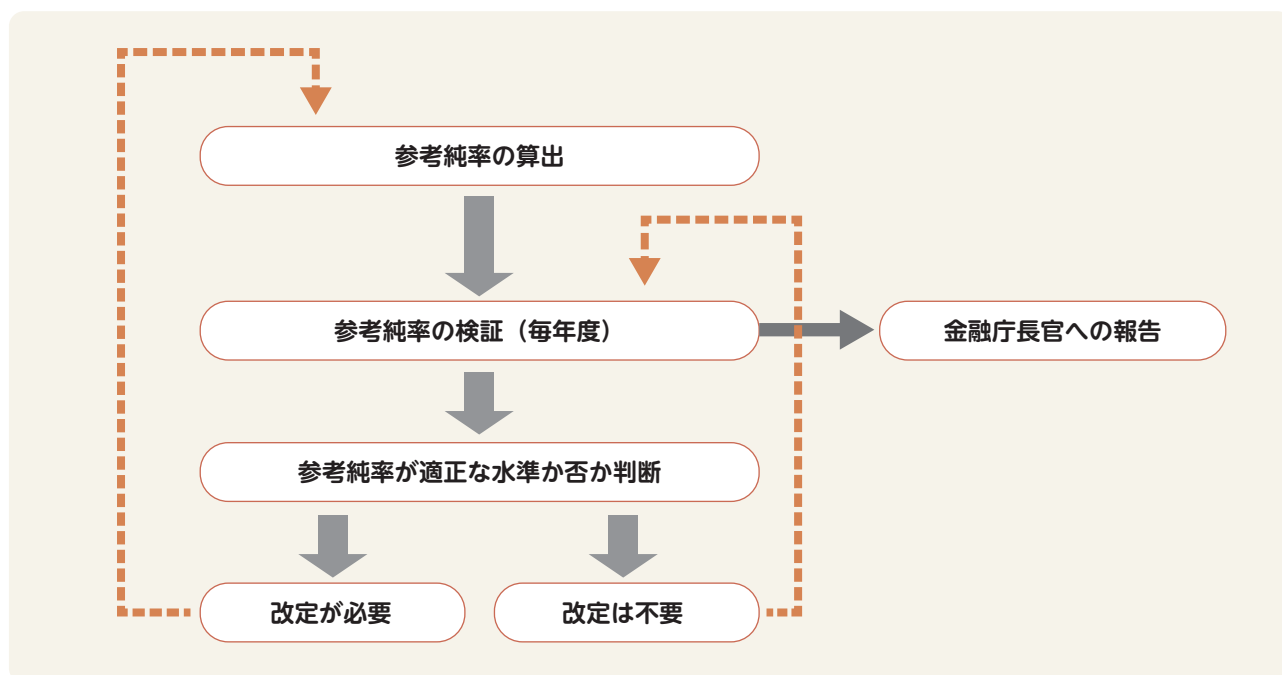
← 火災保険参考純率

■火災保険参考純率の算出後の流れ



参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。

■火災保険参考純率の検証と改定の流れ



3 火災保険の現況

住宅物件の火災保険の保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について、説明します。

1 保険料（収入）の状況

火災保険の保険料は、契約件数のほか、契約される保険期間※などの影響を受けて変動しますが、保険料は概ね増加傾向で推移しています（図1）。

※長期契約の場合、全ての保険期間分の保険料が契約時に計上されることが多いため、保険期間が長期の契約が多い年度ほど、保険料の総額が増加します。なお、自然災害の長期的なリスク評価が難しくなっている状況を踏まえ、当機構では、2021年5月21日に火災保険の参考純率が適用できる期間を最長5年とする届出を行いました。

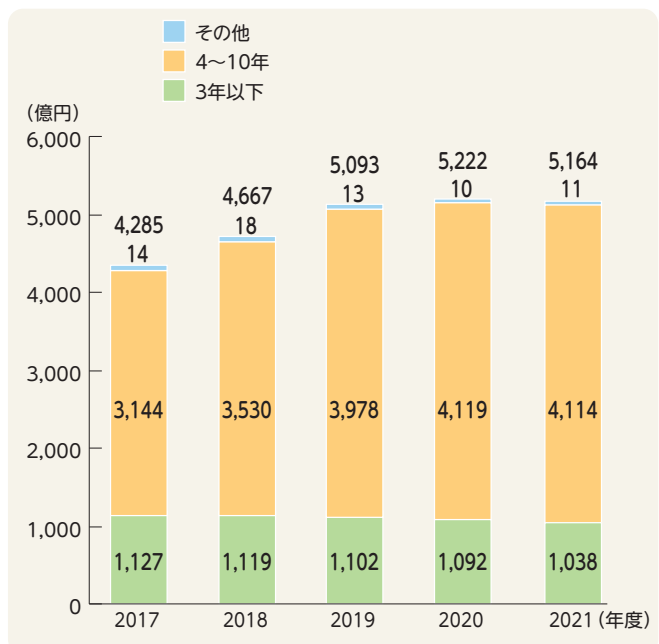
保険料

図1の「保険料」は、2-1(1)火災保険の保険料率（P14）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

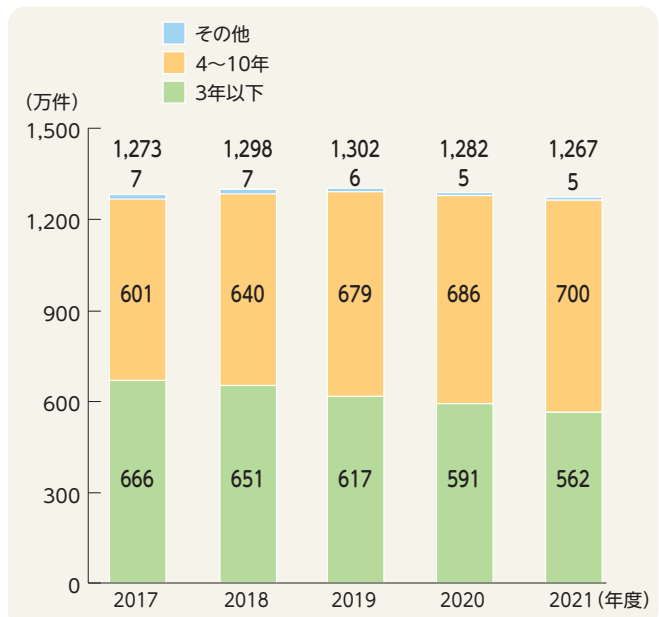
保険料はリトン・ベシスの数値です。リトン・ベシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。

図1 保険期間別保険料の推移



※「その他」には不明を含みます。

図2 保険期間別新契約件数の推移



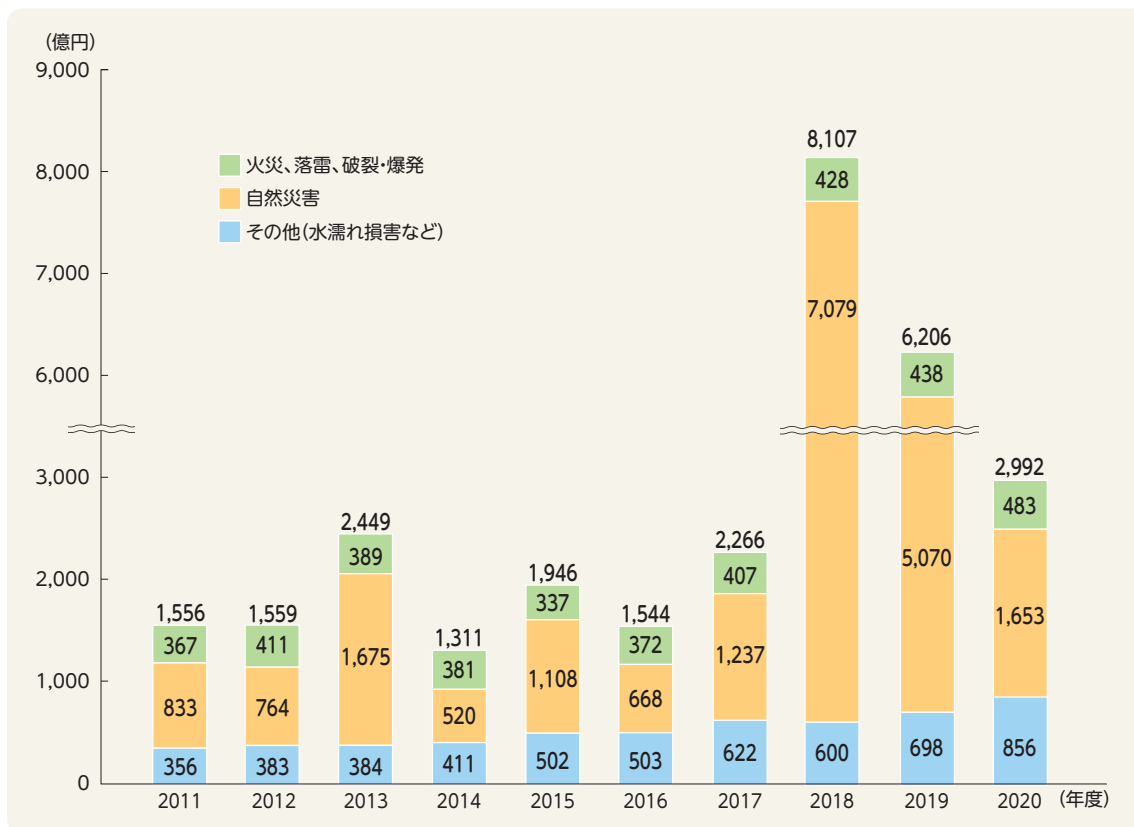
※「その他」には不明を含みます。

2 保険金（支払い）の状況

（１）補償危険全体の傾向

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」は概ね横ばいである一方、「その他（水濡れ、盗難、物体の落下、破損・汚損など）」は、保険金の支払いが増加傾向にあります。また、2018年度および2019年度をはじめ、近年「自然災害（風災・ひょう災、雪災、水災）」の支払いが多くなっています。

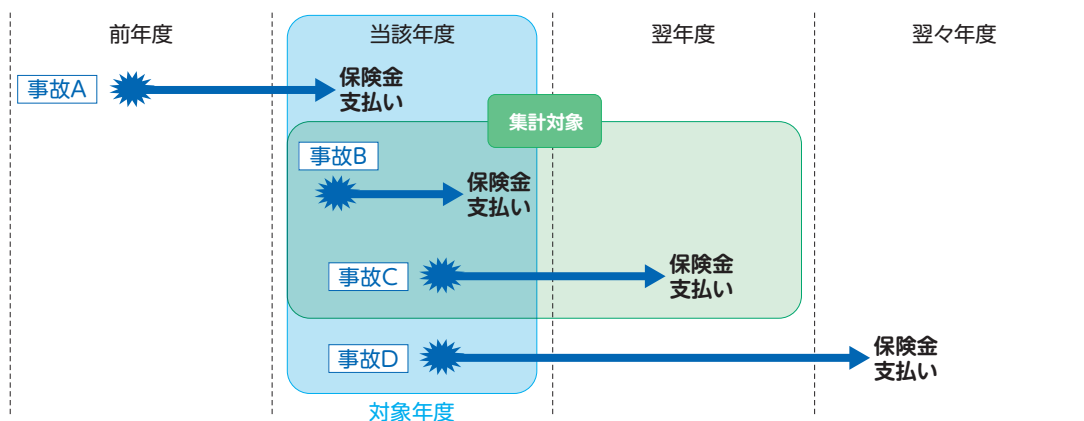
図3 保険金の推移



保険金の集計方法について

3 火災保険（支払い）の状況では、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った保険金を集計しています。

（例）事故が4件（A・B・C・D）発生した場合、BとCの保険金を集計しています。

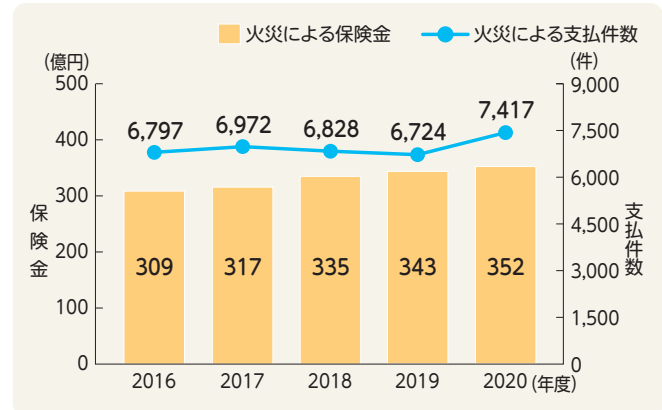


(2) 補償危険ごとの傾向

① 火災、落雷、破裂・爆発

「火災、落雷、破裂・爆発」の保険金のうち大半を占める「火災」による保険金は増加しています。

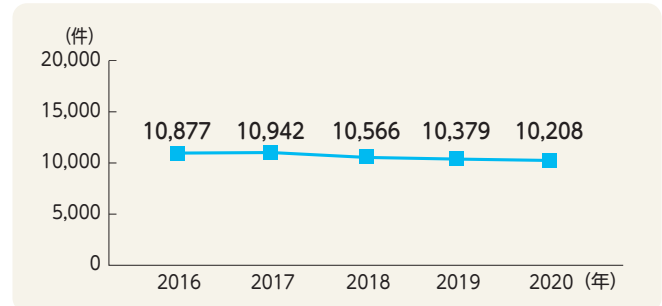
図4 火災による支払状況



住宅の出火件数の傾向

消防法、建築基準法などによる規制が進められてきた結果、建物の不燃化、消火・防火設備の普及等が進み、住宅を火元とした出火件数は概ね減少傾向で推移しています。

図5 住宅の出火件数

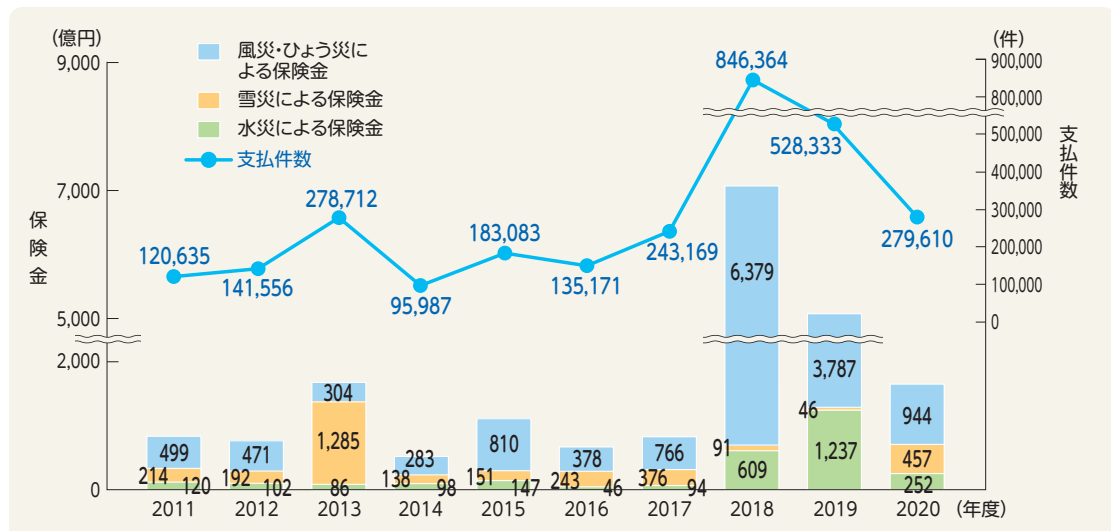


※「(1月～12月)における火災の状況(確定値)」(総務省消防庁)の「一般住宅」と「共同住宅」の出火件数を集計しています。

② 自然災害

自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。2018年度および2019年度をはじめ、近年台風などにより保険金の支払いが多くなっています。

図6 自然災害による支払状況





主な自然災害と被害を受けた地域

2016～2020年度に低気圧や台風、豪雪による被害に見舞われた地域は下表のとおりです。

	風災・ひょう災、水災（災害と主な地域）	雪災（主な地域）
2016 年度	台風9号（関東）、台風16号（九州）	東海・山陰
2017 年度	台風18号（九州）、台風21号（近畿）	北海道・甲信
2018 年度	平成30年7月豪雨（中国・四国・九州）、台風21号（中部・近畿）、台風24号（関東・中部）	北海道・東北
2019 年度	台風15号（関東）、台風19号（東北・関東・甲信）	—
2020 年度	令和2年7月豪雨（九州）、台風10号（九州）	北海道・東北・北陸

風災（台風）、水災の参考純率の算出方法について

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、また、大規模な自然災害については、その発生頻度が何十年、何百年に一度といった場合もあります。このため、風災（台風）や水災については、シミュレーションによる被害予測に基づいて、1年あたりの支払保険金を推定計算することにより、参考純率を算出しています。

（2 火災保険の参考純率の算出（P18、19）参照）

参考 2021年度および2022年度に発生した主な自然災害による保険金支払い状況

図6の保険金は、2020年度までの集計となっています（3 火災保険の集計方法について（P23）参照）。2021年度と2022年度に発生した主な自然災害は下表のとおりです。

なお、近年の極端な気象現象について、地球温暖化の影響が寄与した事例に関する研究成果も公表されています※。

※気象庁 気候変動監視レポート（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/2022/pdf/ccmr2022_all.pdf）より。

	主な自然災害	保険金（見込含む）
2021年度	令和3年7月1日からの大雨、令和3年8月11日から の大雨	累計 421 億円 (2022 年 3 月末現在)
2022年度	令和 4 年台風 14 号、令和 4 年台風 15 号	累計 1,027 億円 (2022 年 11 月 30 日現在)

※一般社団法人 日本損害保険協会調べ。なお、上表中の数値には住宅物件以外も含まれており、図6の数値とは集計の対象が異なります。

③ その他（水濡れ損害など）

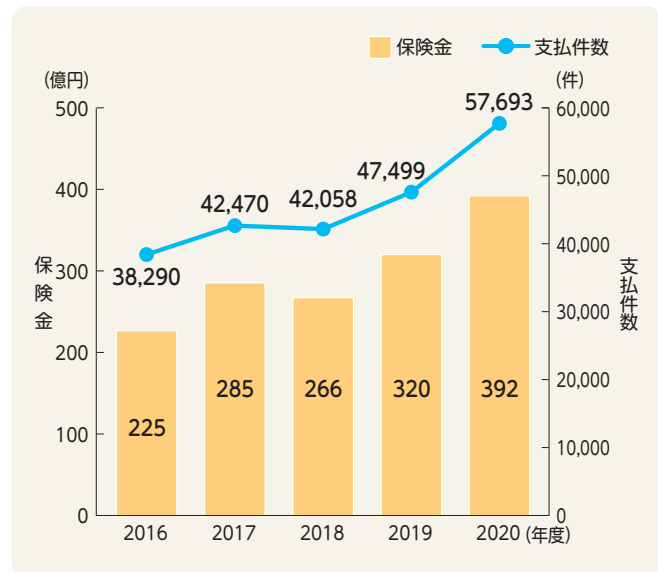
水濡れ損害とは、水道管から水が漏れ、床が水浸しになるなどの損害です。近年、保険金の支払いは増加しています。その背景としては、主に以下のような事故が増えていることが考えられます。

● 気象要因による事故※

※一般的に、外気温が-4℃以下になると水道管が凍結により破裂すると言われており、最低気温が低い寒冷地での支払が多い等、地域別にリスクが異なる傾向にあることを踏まえ、参考純率を建物の所在地（都道府県別）により区分しています。

● 老朽化が進んだ給排水設備により生じた漏水等

図7 水濡れ損害による支払状況

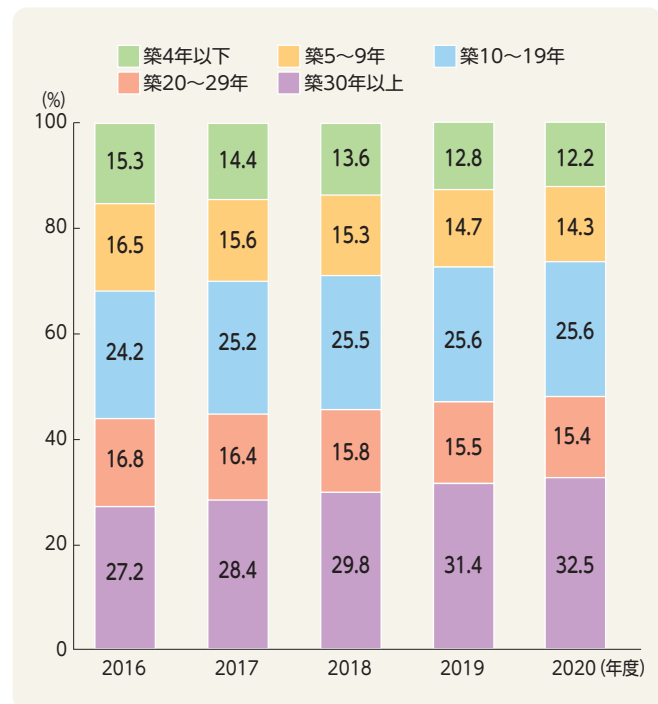


建物の老朽化

建物が古くなるにつれて給排水設備の老朽化が進み※1※2、漏水等の事故が増加する傾向にあります※3。築年数別に見ると、築年数が経過している住宅（築10年以上）の構成割合は2016年には68.2%でしたが、2020年には73.5%に増加しています。

- ※1 住宅設備の耐用年数は建築年や設備種類によって異なりますが、例えば、1976年以降1995年以前に建築された建物の給水管については、最初の修繕工事を行う目安は建築から25年後とされています（「マンション管理標準指針」（国土交通省））。
- ※2 国土交通省のアンケート調査によると、例えば、1994年以前に建築されたマンション（サンプル数671件）のうち、大規模な計画修繕工事において給水設備に対する修繕が実施された建物は約15%に止まっています（「平成30年度マンション総合調査結果」（国土交通省））。
- ※3 一方で築年数が浅い建物は漏水等の事故が起きにくいことから、当機構では、築年数が浅い住宅（築浅住宅）を対象とした割引を設定しています（2-4 火災保険の料率区分③（P17）参照）。

図8 築年数別保有契約件数の構成割合の推移



※1 当該年度末において有効な契約件数を集計しています。

※2 築年数不明を除いて集計しています。

■トピックス 1

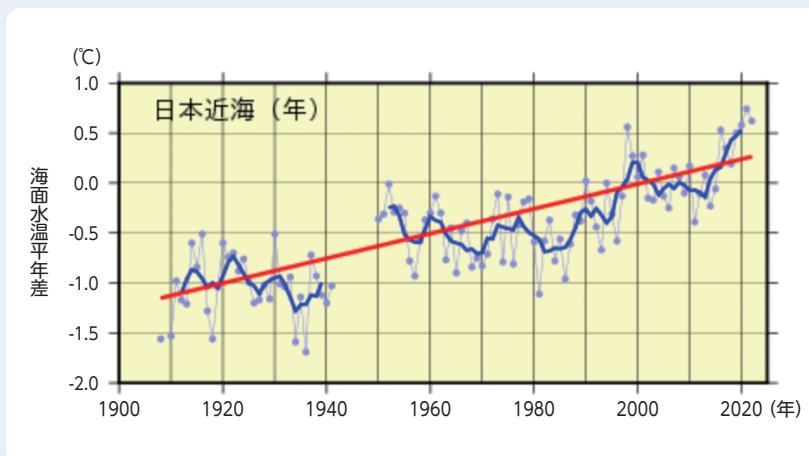
自然災害の発生状況の変化を踏まえた取り組み

地球温暖化を背景として、強い台風の増加や経路の変化等に関する研究結果が公表されており、自然災害の発生状況に変化が生じていることがわかってきています。

世界の年平均気温の上昇が続いており、近年の研究では、人間活動による影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないとされています。台風の発達・維持のエネルギー源である海面水温については、1970年代以降昇温していることがほぼ確実とされているほか、強い熱帯低気圧の発生割合の増加や、北西太平洋の熱帯低気圧がその強度のピークに達する緯度が北に遷移している可能性が高いことを指摘した研究成果も公表されており、台風をはじめとした自然災害の発生状況の変化も明らかとなっています※1。

日本においても、年平均気温は1898年以降、100年あたり約1.3℃の割合で上昇しており※2、特に近年は高温となる年が頻出しています。また、海面水温が100年あたり約1.24℃の割合で上昇しているほか（図9）、東京など太平洋側の地域に接近する台風の数が増えていることを指摘した研究成果も公表されています※3。

図9 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移

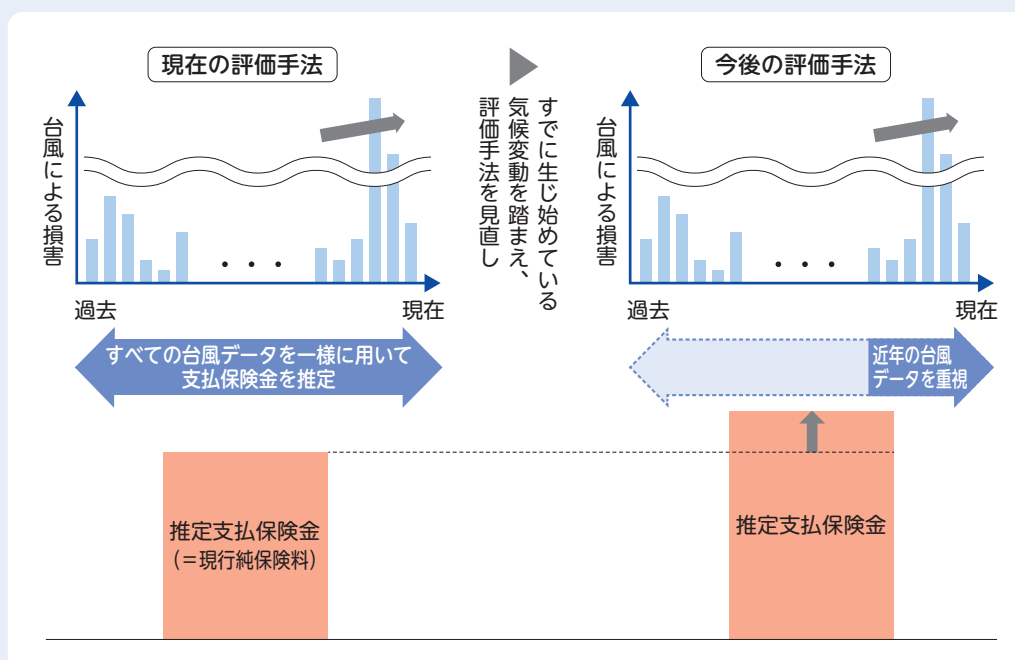


※気象庁「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」より。

当機構においても、このような状況を踏まえ、台風のリスク評価手法の見直しに向けた検討を進めています。台風のリスク評価にあたり、現在は気象庁が公表しているすべてのデータを一様に用いることで、安定したリスク評価を実現しています。一方、数十年前のデータと台風による損害額が増加しはじめた近年のデータを一様に用いる現行の手法は、大規模な台風が発生するなど気候変動による影響が生じ始めている状況を十分に反映しているとは言えなくなりつつあると考えています。そこで、年度ごとに発生回数や規模の変動が大きいという特性や周期的な自然変動による影響があることなどを踏まえつつも、リスク評価に用いるデータの対象期間については、気象庁が平年値を計算するために対象としている期間を参考にすると、近年の台風データを重視し、傾向変化をより反映可能な評価手法への改善を行うことを検討しています。

なお、リスク評価手法を、台風による損害に増加傾向がみられる近年のデータを重視する評価手法へ見直した場合、推定支払保険金※4は増加することが考えられます。

図10 評価手法変更のイメージ



- ※1 IPCC「第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 (SPM) 暫定訳」(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WGI_SPM_JP.pdf) から作成。
- ※2 気象庁「気候変動監視レポート」(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/2022/pdf/ccmr2022_all.pdf) から作成。
- ※3 気象庁気象研究所「過去40年で太平洋側に接近する台風が増えている」(https://www.mri-jma.go.jp/Topics/R02/020825/press_release020825.pdf) から作成。
- ※4 当機構では、参考純率算出にあたり、将来の保険金支払いに充てる必要保険料を計算するために、支払保険金を推定しています。

トピックス 2

水災リスクに応じた保険料率の取り組み

近年、自然災害の多発・激甚化に伴い、実際に水災による保険金支払も大きく増加しています。水災リスクに係る環境が変化する中、防災・減災に向けた取り組みが進められ、洪水ハザードマップなどの水災リスク情報の拡充がはかられることにより、住民の方々が居住地における水災リスクを把握しやすい環境が整ってきています。

長年、治水・水防の取り組みが進められるとともに、災害発生時に周辺住民が適切な行動をとれるよう、避難情報等を盛り込んだ洪水ハザードマップ^{※1}が整備されてきました。さらに、近年では集中豪雨の頻度が増加し、極端な降水の強度が強まる傾向にあるなど、水災リスクに係る環境が変化するなか、居住地における水災リスクに対する理解・対策等の進展に向けた関連法案の改正（宅地建物取引業法施行規則^{※2}、流域治水関連法^{※3}等）も進められています。

- ※1 水防法に基づき、各自治体において河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域・深さを示したものであり、1,386市区町村で洪水ハザードマップが公表されています（洪水浸水想定区域を含む1,406市区町村のうち約99%。2022年3月末時点）。
- ※2 2020年8月に施行され、宅地建物取引業者が購入者等に対する重要事項説明の対象項目として、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける対象物件の所在地が追加されました。
- ※3 2021年7月と11月に施行され、洪水等に対応したハザードマップ作成を中小河川等まで拡大したり、浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）する制度を導入したりする等、「流域治水」の実効性を高める法的枠組みが整備されました。

また、水災リスクに係る環境変化に伴い、水災による被害は増加・激甚化傾向にあり、実際に水災による保険金支払（図11）も大きく増加しています。その結果、近年は水災補償の保険料が上昇しており、火災保険の支払保険金に占める水災のウエイト（図12）も増加傾向となっています。

図11 水災による保険金の支払状況（5か年平均）（住宅物件の例）

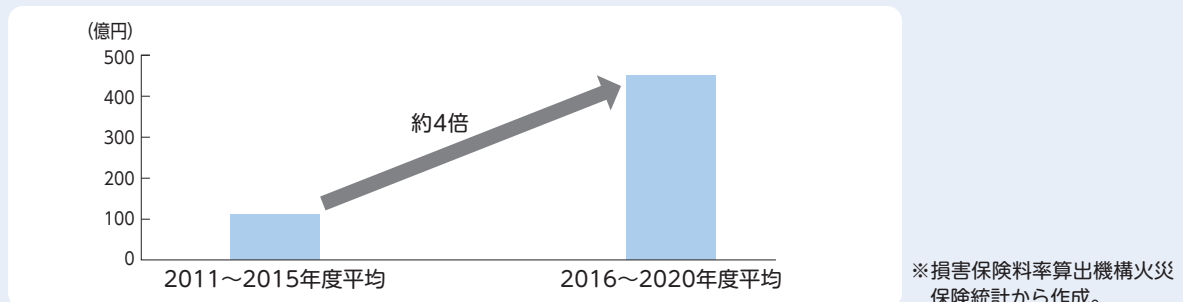
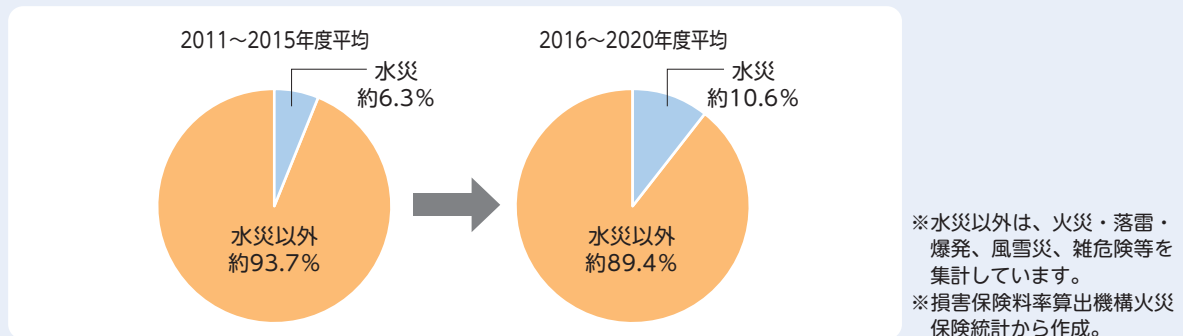
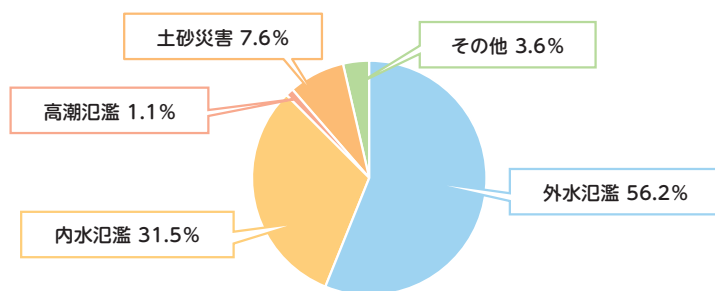


図12 火災保険の支払保険金に占める水災ウエイトの動向



なお、水災リスクには、河川の氾濫などにより生じる「外水氾濫」のほかに、局地的な大雨や集中豪雨等により下水道等の処理能力を超えることで生じる「内水氾濫」などもあります。過去10年間の水害被害額において、外水氾濫以外による被害額は全体の4割強を占めており、外水氾濫以外の水災による被害も多く発生しています（図13）。

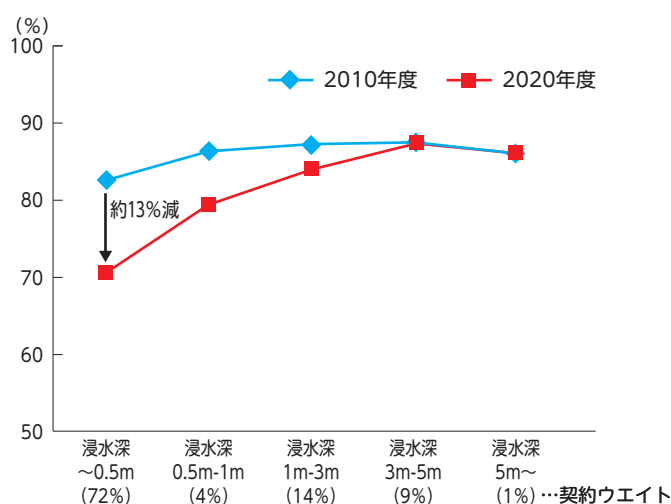
図13 過去10年間の水害被害額の水害原因別構成比



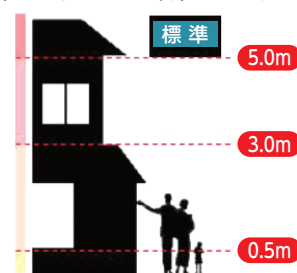
※水害統計（国土交通省）を基に損害保険料率算出機構にて作成。

現在参考純率の水災料率は全国一律としていますが、このような水災補償の保険料の上昇もあり、近年、水災リスクの低い地域では、水災補償の付保を取り止める傾向（図14）が見受けられます。このことから、水災リスクの低い地域の契約者の中には、洪水ハザードマップ等で居住地の水災リスクを認識しつつも、保険料に対する割高感を理由に付保を取り止める契約者がいる可能性が考えられ、このような状況では、万が一の損害に備える保険の機能が十分に発揮できないことが懸念されます。

図14 水災補償にかかる浸水深区分別の付帯率（東京都の例）



※浸水深とは、洪水等による浸水により水で覆われた場合の深さ。深さのイメージは以下のとおり。



出典：「水害ハザードマップ作成の手引き（平成28年4月）」（国土交通省）
https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/index.html

※マンションに住む契約者は除きます。

※損害保険料率算出機構火災保険統計と国管理河川による計画規模の洪水ハザードマップに基づく浸水シミュレーションデータ（国土交通省）を基に損害保険料率算出機構にて作成。

こうした状況を背景として、金融庁主催で「火災保険水災料率に関する有識者懇談会（2021年6月～2022年3月）」が開催されました。本有識者懇談会では、水災リスクの高い地域の契約者に対するリスクアナウンスメント効果や水災リスクの低い地域の契約者に対する水災補償離れの抑制を通じた社会全体としての経済的備えを高めていくことへの期待など、損害保険会社等における水災リスクに応じた火災保険料率細分化の必要性や、細分化に用いる基礎データや細分化における料率較差・地域区分等（下表参照※1）、損害保険会社等が取り組みを進めるうえでの留意点等について幅広く議論が行われました。

基礎データ	「洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）」、「地形特性」、「水害統計」を用いることは、情報の網羅性・客観性が認められるとともに、消費者の理解が得られやすいと考えられる。
料率較差	保険料負担の公平性の観点のみならず、高リスク契約者の保険の購入可能性にも配慮した料率体系とすることが適当であると考えられる。
地域区分※2	- 消費者の納得感向上という便益がコスト（適正な保険募集確保のための負荷やシステム開発コスト）の増大に伴う付加保険料率の上昇に見合うものであるかといった点に留意が必要である。 - 参考純率においては「洪水浸水想定区域図」等のリスク情報を踏まえつつ、市区町村等の行政区分を地域区分の単位として活用することが考えられる。

※1 参考純率にかかる主な記載を火災保険水災料率に関する有識者懇談会報告書から抜粋。

※2 水災リスクを把握する単位。

当機構では、「火災保険水災料率に関する有識者懇談会」における議論の内容を踏まえ、保険料負担の公平性の観点から契約者の納得感を高められるよう、外水氾濫や内水氾濫等の災害種類ごとに現時点で全国を統一的・網羅的に評価することが可能な指標を活用し、地域ごとの水災リスクを反映した料率制度・体系の検討を進めています。

1 地震保険とは

地震保険は、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした制度であり、基本的な補償内容は「地震保険に関する法律」等の法令に規定されています。



1 地震保険の保険約款

地震保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。

■地震保険の対象と保険金額

保険の対象

居住用建物



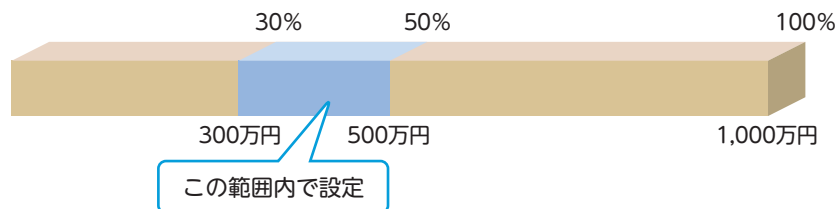
家財



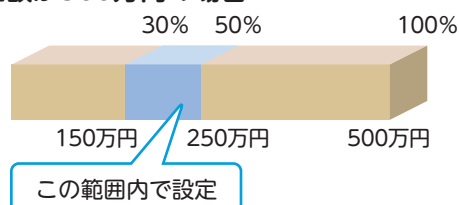
保険金額

地震保険は、法令により、火災保険とあわせて契約することとされているほか、保険金額についても、火災保険の保険金額の30～50%の範囲内（ただし、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度）で設定されています。

●居住用建物の火災保険の保険金額が1,000万円の場合



●家財の火災保険の保険金額が500万円の場合



2 地震保険の補償内容

(1) 保険金が支払われる場合

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

■地震

地震で家が壊れた場合や、
地震による火災で家が燃えた場合
など



■噴火

噴火に伴う噴石で
家が壊れた場合
など



■地震・噴火による津波

地震による津波で
家が流された場合
など



(2) 支払われる保険金の額

迅速な保険金支払いの観点から、居住用建物または家財に生じた損害が、全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに該当する場合に、次のとおり保険金が支払われることとされています。また、建物の損害は主要構造部（壁、柱、床など）の損害により判定されます。

損害の程度※1	損害の程度の認定の基準※2		支払われる保険金の額
	建 物	家 財	
全 損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 50%以上	家財の損害額が 家財の時価額の 80%以上	地震保険金額の 100% (時価額が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 70%以上		
大半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 40%以上50%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 80%未満 60%以上	地震保険金額の 60% (時価額の60%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 50%以上70%未満		
小半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 20%以上40%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 60%未満 30%以上	地震保険金額の 30% (時価額の30%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 20%以上50%未満		
一部損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 3%以上20%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 30%未満 10%以上	地震保険金額の 5% (時価額の5%が限度)
	全損・大半損・小半損・一部損に至らない場合 床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水※3		

※1 損害の程度が一部損に至らない場合は、保険金は支払われません。

※2 建物と家財はそれぞれ別に損害の程度が認定されます。

※3 主要構造部に損害が生じていなくても、この場合には水濡れによる汚損や汚物の流入等の損害が発生するため、一部損とみなして補償されます。

(3) 保険金が支払われない場合

次のような場合には、保険金は支払われません。

保険契約者などの 故意・重大な過失 (自宅への放火など) 	地震の際の盗難 
---	---

など

3 地震保険標準約款

当機構では、地震保険の基準料率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを地震保険標準約款といいます。

2 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 地震保険の保険料率の概要

(1) 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円（ $=1,000\text{万円} \times 0.003$ ）となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように料率区分を設けています。

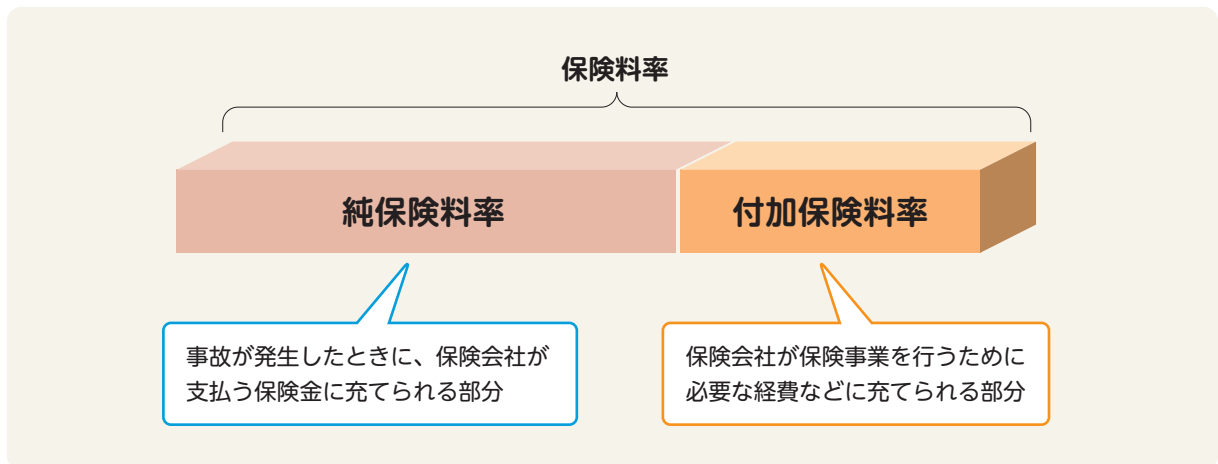
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

➤ 料率区分の詳細は、2-1(4)地震保険の料率区分（P40）をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、保険金額が1,000万円であれば、全損の場合の保険金は1,000万円となります。

■ 保険料率の構成



memo

保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「基準料率」との関係

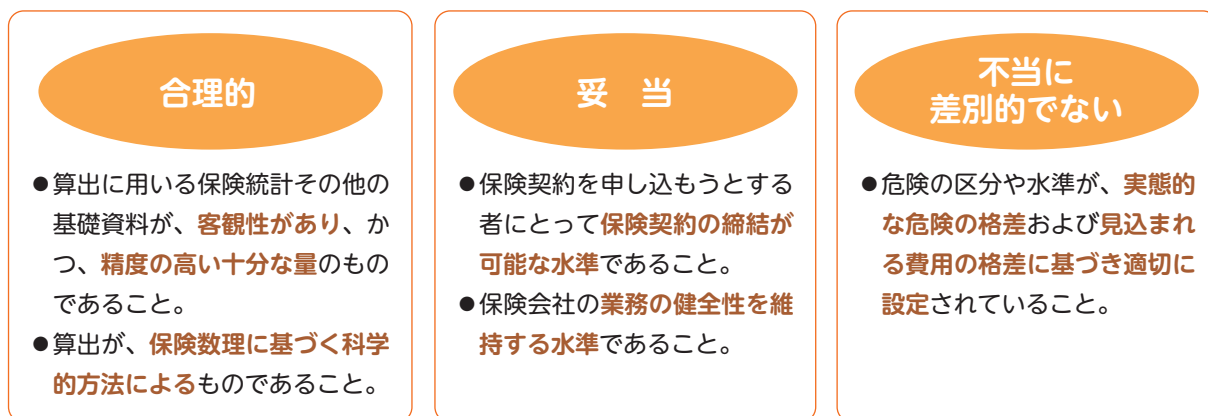
- 「基準料率」とは、料率算出団体が算出する「保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して地震保険の「基準料率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」として、当機構が算出した「基準料率」を使用することができ、現在、全ての保険会社が「基準料率」を使用しています。

(2) 保険料率の3つの原則

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

基準料率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

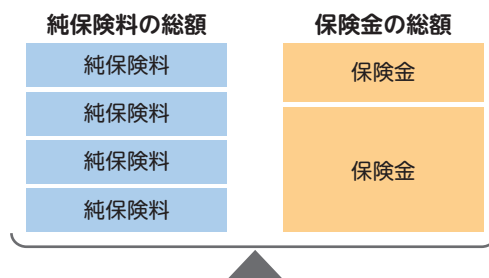
基準料率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。

収支相等の原則

保険全体としては、個々の保険契約の純保険料の総額は、支払われる保険金の総額と等しくする必要があります。これを「収支相等の原則」といいます。



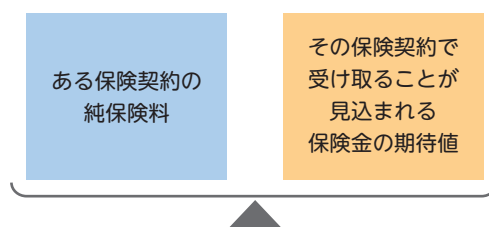
個々の契約について見ると

給付・反対給付均等の原則

保険契約ごとにリスク（事故に遭う確率、事故に遭ったときにどれだけのダメージを負うかなど）が異なることから、公平性を保つためには、リスクが高い契約には保険料を高く、リスクが低い契約には保険料を安くするといったように、そのリスクに応じた保険料を設定することが必要です。

こうして算出した個々の保険契約の純保険料は、将来事故が起きた時に受け取ることが見込まれる保険金の期待値に等しくなります。

これを「給付・反対給付均等の原則」といいます。



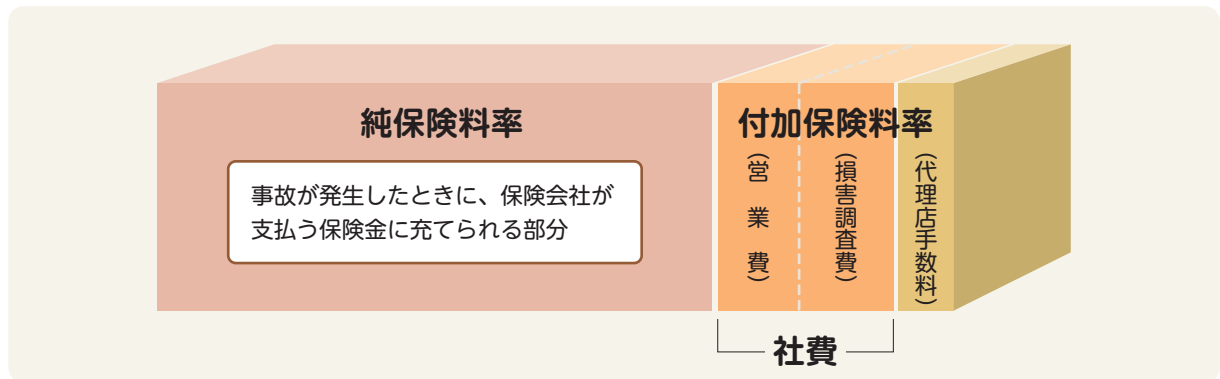
「保険料率の3つの原則」のほか、地震保険に関する法律では、「保険料率は、収支の償う範囲内においてできる限り低いものでなければならない」と規定されています。

(3) 地震保険基準料率の構成

地震保険基準料率は、保険金の支払いに充てられる「純保険料率」と、事業経費に充てられる「付加保険料率」から成り立っています。

「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に支払う「代理店手数料」に分けられます。

■ 地震保険基準料率の構成



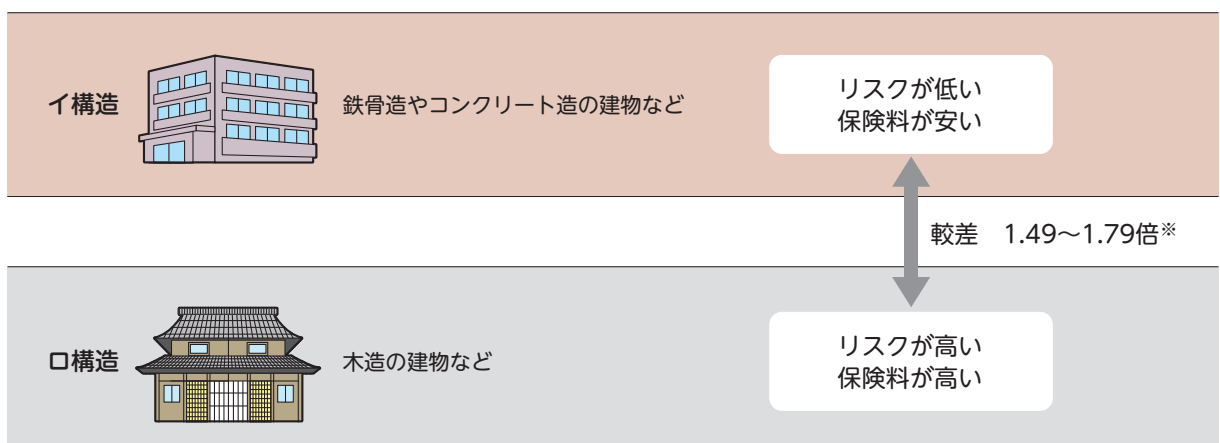
(4) 地震保険の料率区分

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。さらに、一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物については、割引を設けています。

① 建物の構造

建物の構造が異なると、地震の揺れによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■ 地震保険基準料率における建物の構造



※較差はI構造とK構造の保険料率を比較したものです。なお、この較差は建物の所在地によって異なります。



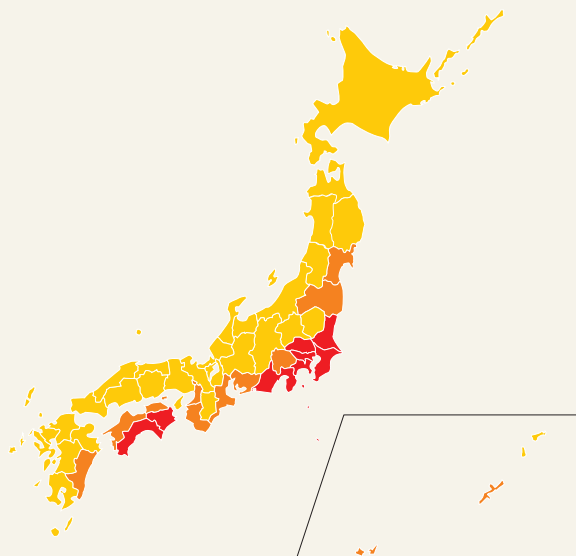
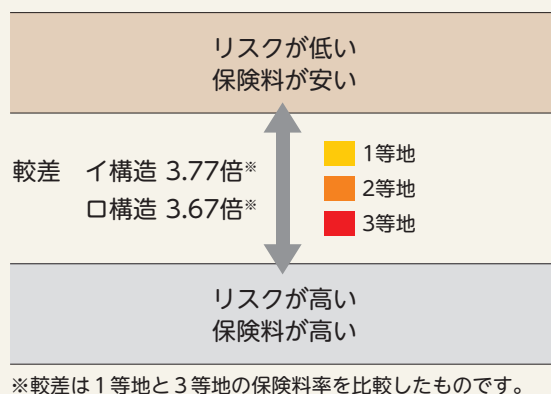
地震保険基準料率の特徴（付加保険料率）

- 民間企業である保険会社が販売する一般的な保険には、「付加保険料率」の中に利潤が織り込まれています。しかし地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。
- また、地震保険は火災保険とあわせて契約する方式を採用することで、火災保険と重複する事務処理を省いて経費を抑えています。

② 建物の所在地

地震発生リスクなどは地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（等地別）により区分しています。

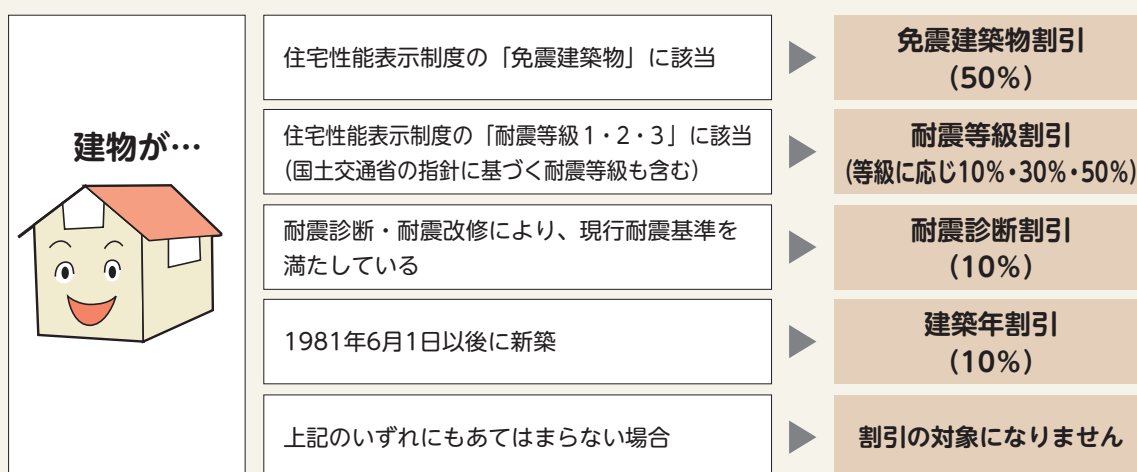
■ 地震保険基準料率における建物所在地による区分



③ 割引

一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物には割引が適用されます。割引は、建物の耐震性能に応じて設けており、免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引の4種類があります。なお、これら4種類の割引は、重複して適用されません。

■ 地震保険基準料率における割引率



2 地震保険の基準料率の算出

地震は発生頻度が低く、時に被害が巨大になる等の特性を持つため、短期間の実績データのみに基づいて保険料率を算出することはできません。そこで地震保険では、純保険料率については、地震が現在発生した場合の支払保険金を被害予測シミュレーションにより予測し算出しています。付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

(1) 地震保険の料率算出の困難性と解決方法

地震リスクは、火災等に比べ発生頻度が低く、かつ発生時期が不規則であり、また、ひとたび大地震が発生すると巨大な損害をもたらすという特性を持っています。このため、制度発足以来数十年ほどしかない地震保険の支払実績データでは、十分ではありません。

地震の発生については、「どこで」、「どのくらいの大きさ」の地震が、「いつ」発生するかを正確に予知することは、最新の科学の知見をもってしても困難とされています。一方、規模が大きな海溝型地震^{※1}や活断層の地震^{※2}は、同じ場所で繰り返し発生することが知られており、長期的には、その大きさや発生間隔をある程度予測することが可能であると考えられています。こうした地震発生の長期予測について、多くの研究者の議論を経て全国統一の基準でまとめたものが、地震調査研究推進本部（地震本部）が公表している確率論的地震動予測地図（予測地図）です^{※3}。

そこで地震保険の料率算出にあたっては、予測地図の作成に用いられた客観的で高精度の地震発生データ（震源モデル）を利用し、被害予測シミュレーションにより将来の支払保険金を予測し、純保険料率を算出しています（震源モデルと純保険料算出の関係は、MEMO 予測地図と地震保険基準料率の関係（P44）参照）。

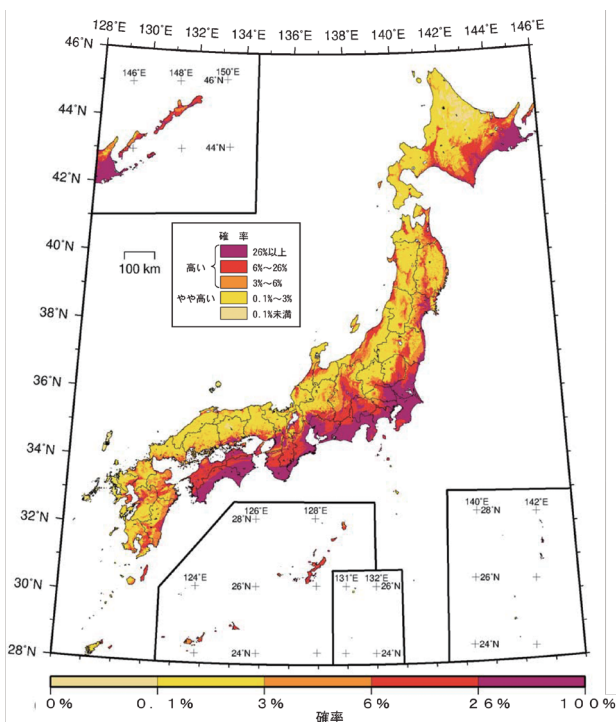
※1 海溝型地震は、海のプレートと陸のプレートの境界付近で発生する地震です。

※2 活断層の地震は、陸のプレート内部の断層で活動することが推定される地震です。

※3 地震本部は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ設置された政府の機関で、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を一元的に推進しています。予測地図は2005年3月にはじめて公表され、以後、順次改訂されています。詳細は、地震本部のウェブサイト（<https://www.jishin.go.jp>）をご参照ください。

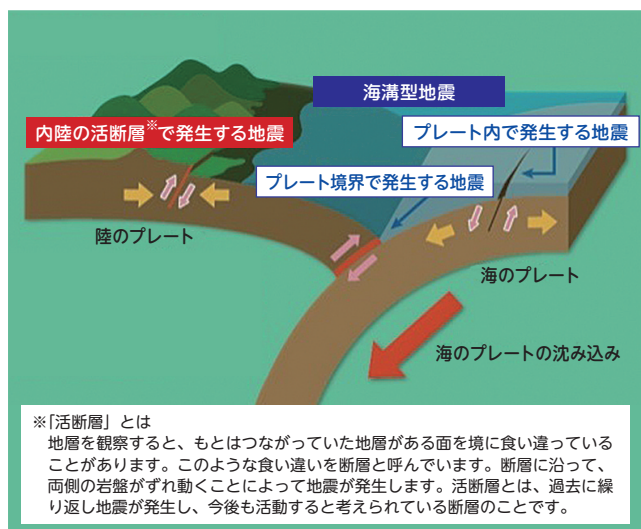
■ 確率論的地震動予測地図の例

2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



※地震調査研究推進本部ウェブサイトによります。

■ 日本列島周辺で発生する地震のタイプ



※「地震を正しく恐れる」（地震調査研究推進本部）から作成。

(2) 被害予測シミュレーションと純保険料率の算出方法

地震保険の基準料率では、次のステップ①～④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により純保険料率を算出します。

ステップ① 震源モデルにおける震源断層、地震規模を用いて、どこがどの程度揺れるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。

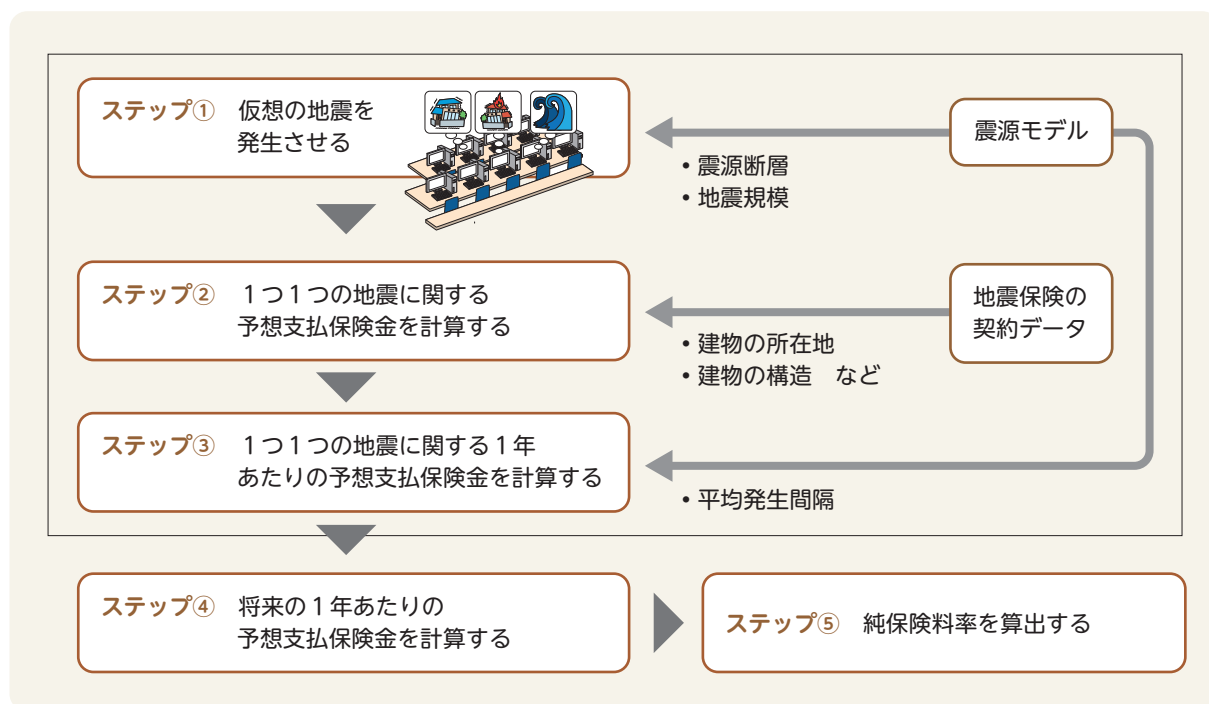
ステップ② 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払われるか計算します。

ステップ③ 震源モデルにおける各地震の平均発生間隔を用いて、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。

ステップ④ ステップ①～③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。

ステップ⑤ 将来の1年あたりの予想支払保険金を保険金額で除して、純保険料率を算出します。

■被害予測シミュレーションのイメージ

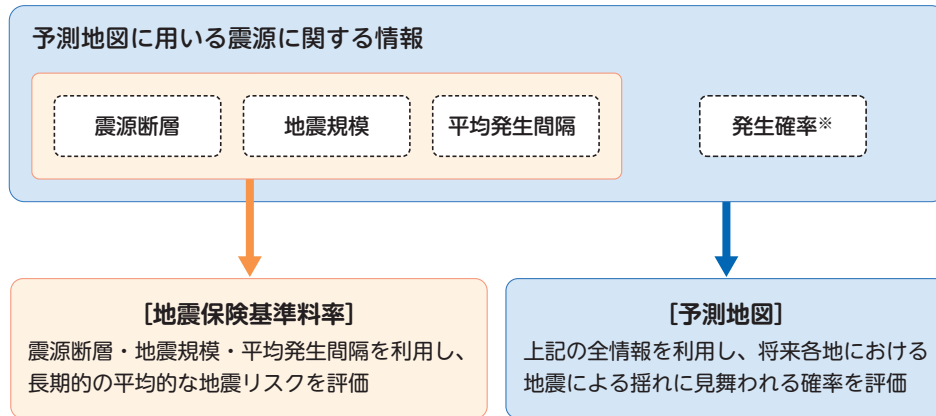


memo

予測地図と地震保険基準料率の関係

予測地図の作成には、震源断層、地震規模、平均発生間隔、発生確率といった震源に関する情報が用いられています。これに対して、地震保険基準料率の算出では、震源断層、地震規模、平均発生間隔を用いており、発生確率は用いていません。

これは、予測地図が「今後 30 年間に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率」のように、将来、各地における地震による揺れに見舞われる確率を評価するものであるのに対し、地震保険基準料率は長期的な収支相償を前提とした長期間の平均的な地震リスクを評価するものであるためです。



※一部の地震では、前回の地震発生からの経過時間に応じて変動します。

(3) 付加保険料率の算出方法

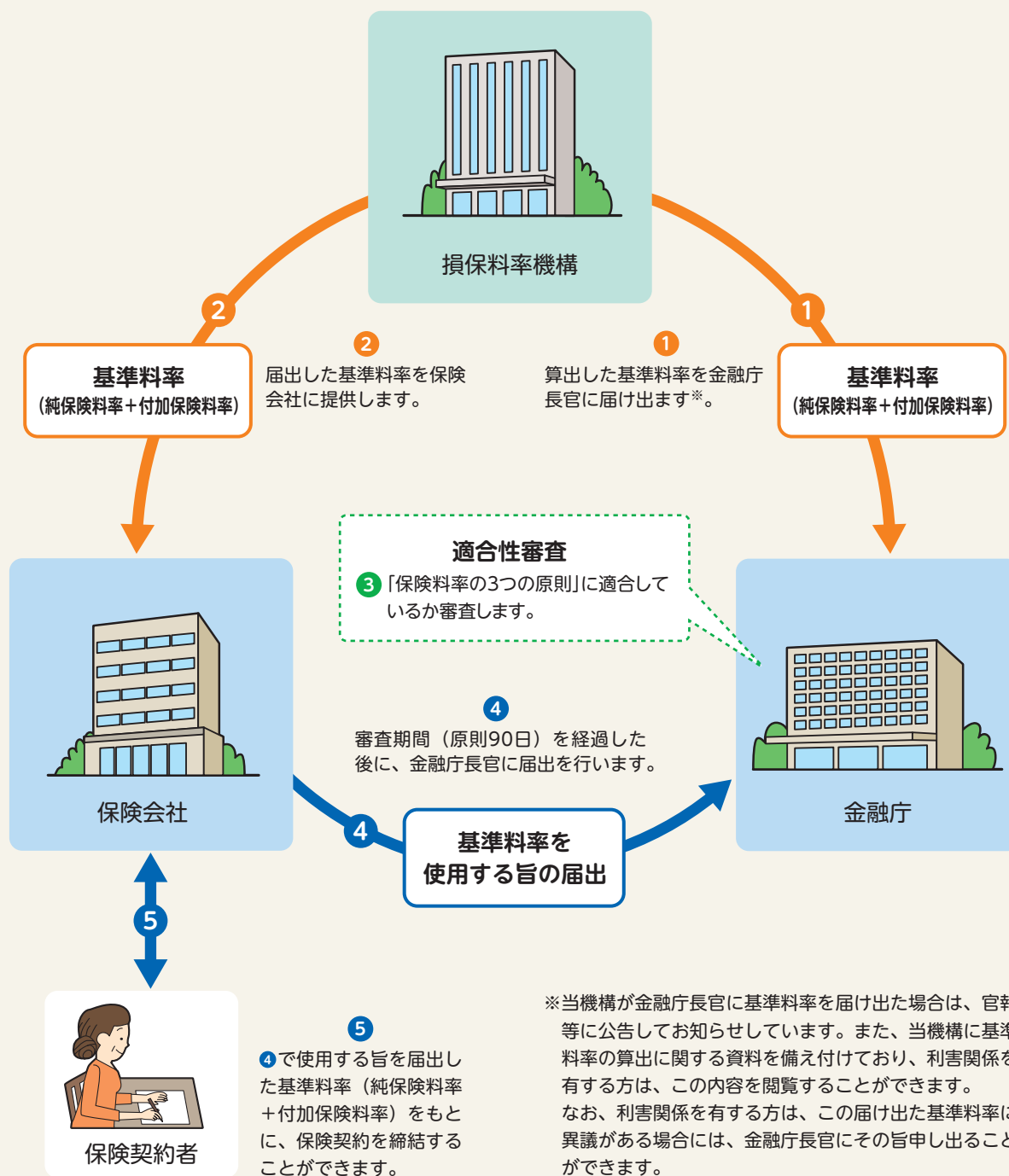
付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

- 営業費（契約の事務処理等のために要する諸費用）は保険会社、代理店手数料（契約の募集を行う代理店に支払う手数料）は代理店に対して、それぞれ実態調査を行い算出します。
- 損害調査費（事故が発生したときの損害調査のために要する諸費用）は、被害予測シミュレーションを行い、各地震の予想支払件数を求め、これに要する費用を積算して算出しています。

3 地震保険の基準料率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した地震保険基準料率の届出を行い、基準料率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

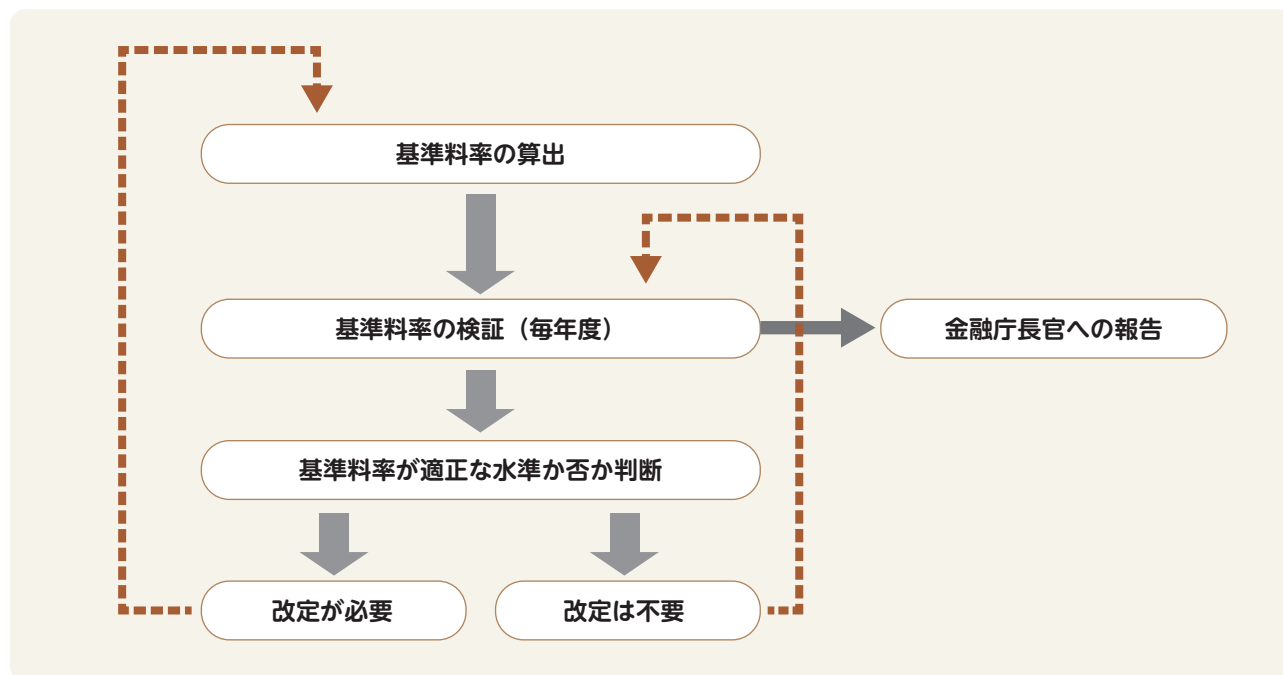
■ 地震保険基準料率の算出後の流れ



4 地震保険の基準料率の検証と改定

基準料率は、算出した時点では適正であっても、社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では基準料率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば基準料率の改定の届出を行います。

■地震保険基準料率の検証と改定の流れ



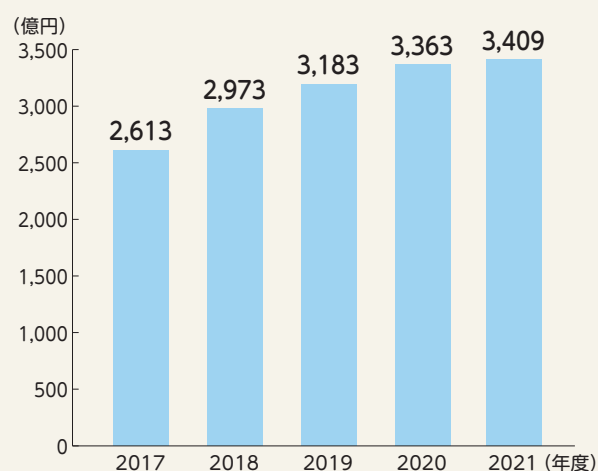
3 地震保険の現況

保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について説明します。

1 保険料（収入）の状況

近年、地震保険の保険料は増加傾向にあります。

図15 保険料の推移



保険料

図15の「保険料」は、2-1(1)地震保険の保険料率（P38）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

保険料はリトン・ベシスの数値です。リトン・ベシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。



全国の契約状況

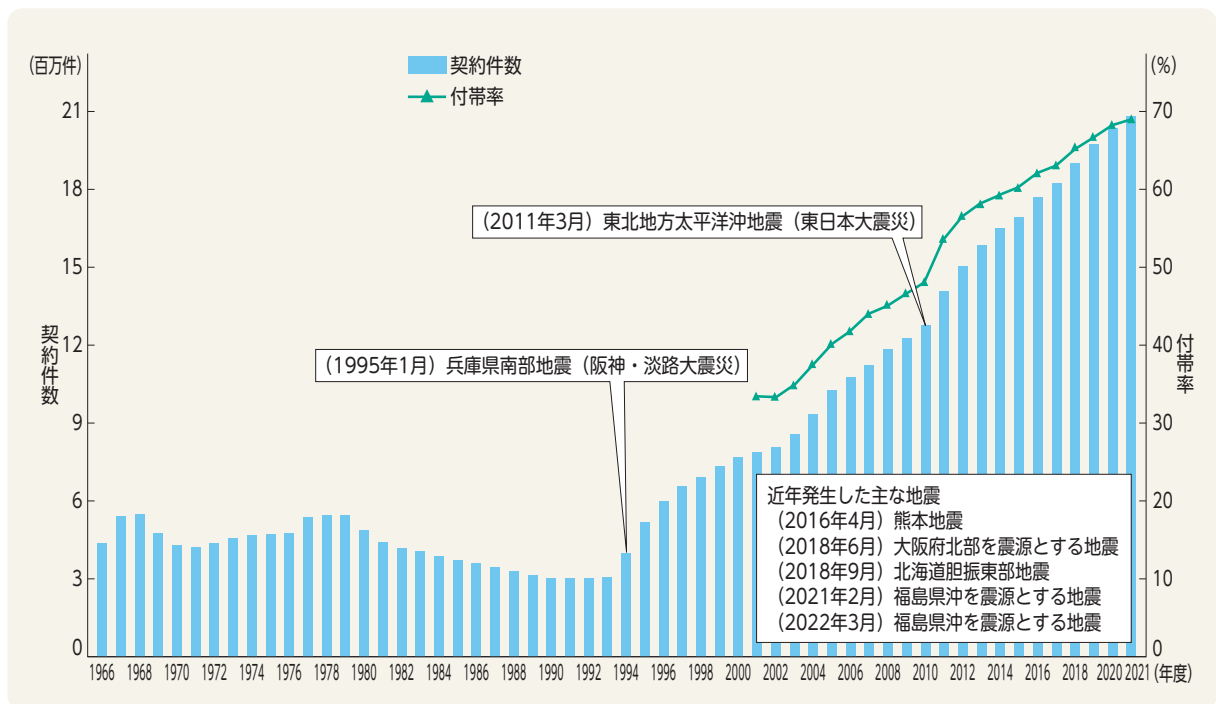
地震保険の契約件数※は、1966年の地震保険制度創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、1995年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に大きく増加傾向となっています。被害の大きな地震はその後も続いており、契約件数の増加傾向も継続しています。契約件数は、2021年度末現在で2,080万件、対前年比では2.2%の増加となっています。

また、2021年度の付帯率※は69.0%となっています。

※契約件数、付帯率

契 約 件 数	当該年度末において有効な地震保険契約の件数
付 帯 率	当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合（2001年度から集計を開始）

図16 地震保険の契約件数、付帯率の推移



2 保険金（支払い）の状況

地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが多かった上位20位すべての地震は、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降に発生したものです。その要因の一つとしては、兵庫県南部地震を契機に地震保険の契約件数が増加した結果、地震被害が発生した際により多くの保険契約者に保険金が支払われるようになったことが考えられます。

図17 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震（上位20位）

[2022年3月31日現在]

	地震名等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1	平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	825,637	1,289,128
2	平成28年熊本地震	2016年4月14日	7.3	215,208	390,612
3	福島県沖を震源とする地震	2021年2月13日	7.3	239,599	246,766
4	大阪府北部を震源とする地震	2018年6月18日	6.1	158,148	124,168
5	平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	7.3	65,427	78,346
6	平成30年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	6.7	73,041	53,181
7	宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	31,018	32,414
8	宮城県沖を震源とする地震	2021年3月20日	6.9	22,995	18,626
9	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	7.0	22,066	16,973
10	平成13年芸予地震	2001年3月24日	6.7	24,453	16,942
11	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	6.8	12,610	14,898
12	平成19年新潟県中越沖地震	2007年7月16日	6.8	7,873	8,251
13	宮城県沖を震源とする地震	2021年5月1日	6.8	10,508	7,808
14	千葉県北西部を震源とする地震	2021年10月7日	5.9	10,929	7,384
15	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年4月20日	5.8	11,338	6,430
16	平成15年十勝沖地震	2003年9月26日	8.0	10,553	5,990
17	鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	6.6	7,255	5,614
18	平成20年岩手・宮城内陸地震	2008年6月14日	7.2	8,276	5,545
19	駿河湾を震源とする地震	2009年8月11日	6.5	9,552	5,194
20	静岡県東部を震源とする地震	2011年3月15日	6.4	5,472	4,763

※「日本地震再保険の現状2022」（日本地震再保険株式会社）から作成。
平成28年熊本地震の規模（マグニチュード）は、一連の地震におけるこれまでの最大値を記載。



2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震の保険金支払い状況

保険金…2,523 億円

※ 一般社団法人 日本損害保険協会調べ（2022年8月31日現在）



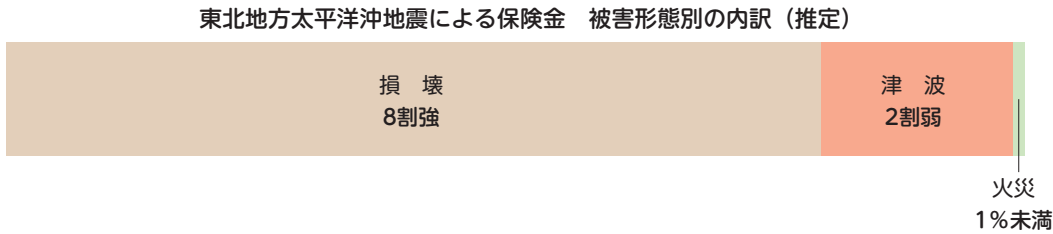
地震の名称

地震の正式な名称は、「元号（西暦年）」と「震央の地名」を用いるなどして気象庁が命名します。また、地震によって生じる災害に対して、政府が別の名称を付けることがあります。例えば、気象庁が命名した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による災害は、政府として「東日本大震災」と呼称しており、地震そのものと、その地震によって引き起こされた災害とで使い分けられています。

東北地方太平洋沖地震での保険金 津波によるものは全体の2割弱（推定）

東北地方太平洋沖地震では、東日本の太平洋沿岸に巨大な津波が襲来し多くの人命が失われました。一方、地震保険で補償している建物や家財をみると、当機構において推定した地震保険の保険金に占める津波の割合は、2割弱となっています*。また、津波以外では、地震の揺れによる損壊被害（液状化等を含む）が8割強と大部分を占めており、内陸部でも地震の揺れによる大きな被害が生じた地震であったことが分かります。

※保険会社から報告された支払データの住所情報と国土交通省による津波浸水区域の調査結果（国土交通省都市局『復興支援調査アーカイブ』データ）などを用いて推定。



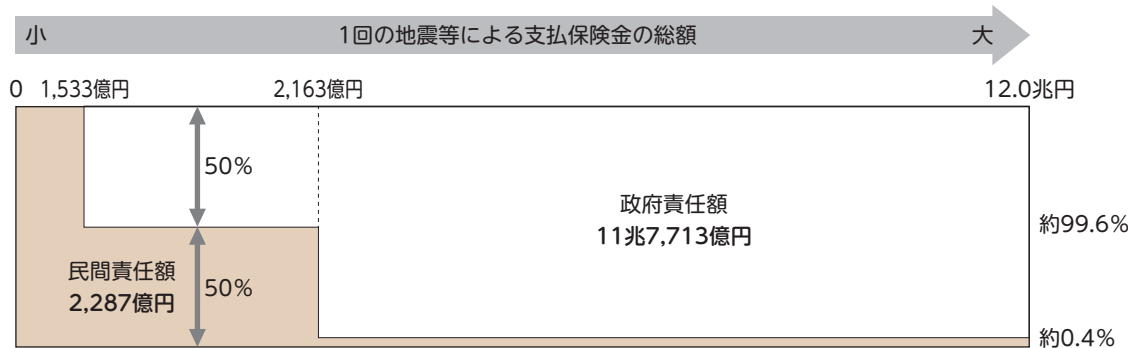
政府による再保険

地震保険では、大規模地震による巨額な損害を民間の損害保険会社だけでは補償しきれない事態を想定し、政府が再保険することにより、政府と民間が分担して補償する仕組みとしています。

分担方法（これを「再保険スキーム」といいます）は、1966年の制度創設以来何度か見直されていますが、1回の地震等による支払保険金の総額が大きくなるにつれ、政府の負担割合が大きくなる仕組みになっています。下図は、再保険スキームを図示したものです。横軸は1回の地震等による支払保険金の総額、縦軸は民間の保険会社と政府の負担割合を示しています。

なお、制度創設以来、政府による補償が行われたのは、兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震、大阪府北部を震源とする地震の4つの地震です。

再保険スキーム（2023年4月1日以降に発生した地震等に適用）



トピックス ③

地震保険基準料率の段階改定中の保険料不足の解消

2017年1月より行った段階的な料率改定（3段階改定）により生じた保険料不足の解消および震源モデル（P44）を含む基礎データの更新等を目的に、当機構では2021年6月10日に地震保険基準料率改定の届出を行いました。

【2021年6月10日届出改定の主な内容】

- 全国平均で0.7%の引下げ
 - ・ 段階改定により生じた保険料不足を解消するため1.6%を上乗せ（保険料不足分の上乗せは今後10年程度の見込み）
 - ・ 各種基礎データの更新により全国平均で2.3%の引下げ

【保険料不足発生主な理由・背景】

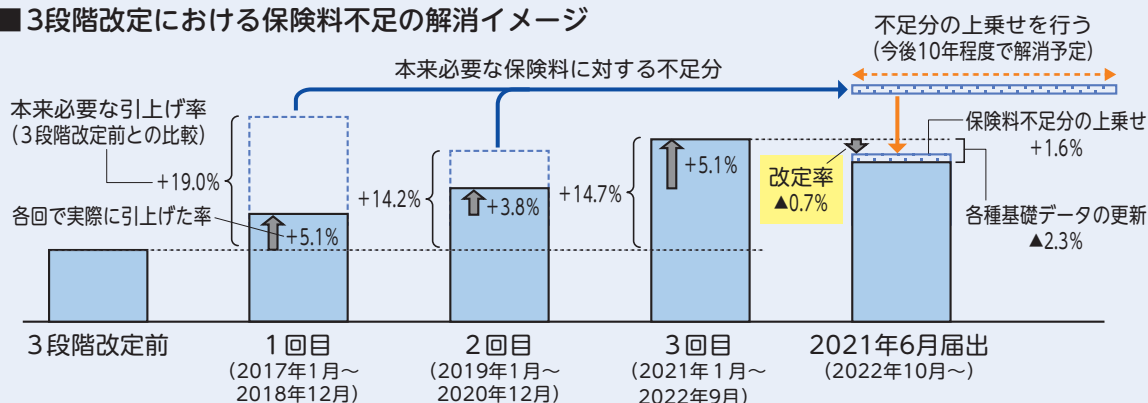
（1）3段階改定の実施

東北地方太平洋沖地震を契機とした基礎データの更新などにより、その前の改定に引き続き、基準料率の大幅な引上げが必要となりました。財務省の有識者会議である「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合における議論のとりまとめの方針に基づき、料率引上げの改定を3段階に分けて行うこととしました。

（2）保険料収入の不足

3段階改定は、段階的な引上げにより本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式であるため、その必要な保険料水準に達するまでの期間における保険料の不足が発生します。上記の議論のとりまとめの方針を踏まえ、この保険料不足分は段階改定後の改定から保険料に上乗せすることで解消することとしました。

■ 3段階改定における保険料不足の解消イメージ



各改定の詳細は当機構のウェブサイトをご参照ください。

（1回目）https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201509_news.html

（2回目）https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201706_news.html

（3回目）https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201905_news.html

（2021年6月届出）https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html

トピックス 4

公的補助と地震への備え

当機構が実施した、地震保険に関する消費者アンケート調査※1では、地震保険未加入者の未加入理由として「公的支援制度があるから」という旨の回答が一定数見受けられます。

公的支援制度の目的とその補償を理解した上で、地震被害に対し、経済的対策を考えておくことが大切です。

公的支援制度と地震保険の相違点

公的支援制度は、国や地方自治体が自然災害等の被災者の生活復興を支援することを目的としており、例えば被災者生活再建支援金であれば、建物の被害の程度に応じて支援の有無や支援金の額が決定される仕組みとなっています。

これに対して、地震保険は、地震による損害の補償を通じて被災者の生活の安定に寄与することを目的としており、建物・家財それぞれの損害の程度に応じて保険金の額が決定される仕組みとなっています。

地震被災者への主な公的支援制度※2と地震保険

	目的	対象	金額
被災者生活再建支援制度	地震被災者の生活復興補助	建物	(被害の程度に応じて) 最大300万円
災害救助法による住宅修理	地震による住宅被害の応急修理	建物 (居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限度の部分のみ)	(修理費に応じて) 最大65.5万円
地震保険	地震による損害補填	建物・家財	(損害の程度に応じて) 建物：最大5,000万円 家財：最大1,000万円

公的支援制度には他にも、被災住宅の早期復興支援のための融資を行う、災害復興住宅融資などがあります。

※1 「消費者の地震危険意識と住居建物属性の調査（2019年調査）」（損害保険料率算出機構）を参照。

https://www.giroj.or.jp/publication/earthquake_research/No36_all.pdf

※2 詳細は「住宅の地震リスクに備えるために」（損害保険料率算出機構）を参照。

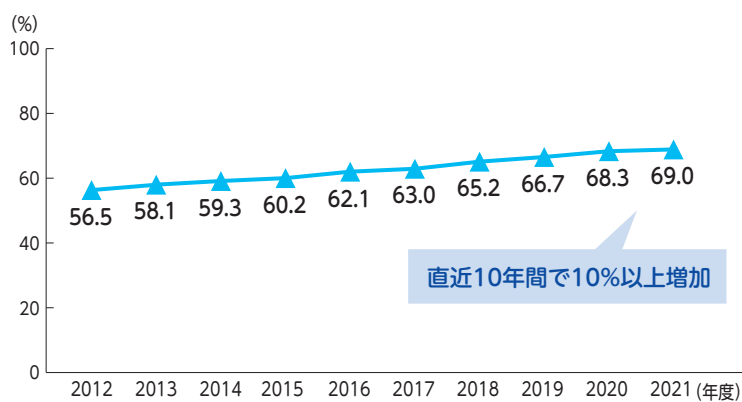
https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention_report/earthquake_2020.html

地震被害への備え

前述のとおり、公的支援制度では、建物被害を対象に支援金額などが設定されますが、全壊した住宅の再建には約 3,000 万円程度※³、家財の再調達には約 200 万円程度※⁴の費用が見込まれるというデータもあるなど、地震被害によって多額の費用が必要となることも想定されます。

地震保険は建物・家財それぞれの損害の程度に応じて保険金を受け取ることが期待できるなど、地震被害に備える有効な手段と考えられ、近年の付帯率※⁵の推移からも、地震保険に対するニーズが高まっていることが伺えます。

図18 直近10年間の付帯率の推移（全国計）



※ 3 「フラット35利用者調査(2020年度)」(住宅金融支援機構)を参照。

https://www.jhf.go.jp/about/research/loan_flat35.html

※ 4 「住宅取得に係る消費実態調査(2014年度)」(住宅金融支援機構調査)を参照。

<https://www.jhf.go.jp/files/300248843.pdf>

※ 5 当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合。

第Ⅳ部

すまいに関する 保険関連の統計

1 火災保険統計

第1表 火災保険 総括表	56
第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表〈2021年度〉	57
第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2021年度〉	58
第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2021年度〉	58
第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2021年度〉	59
第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表	60

2 地震保険統計

第7表 地震保険 総括表	64
第8表 地震保険 都道府県別統計表〈2021年度〉	65
第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2021年度〉	66
第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2021年度〉	70
第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2021年度〉	71
第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移	72
第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2021年度〉	73

3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移	74
第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移	75

1 火災保険統計

【火災保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイス（P22参照）の数値です。
 (2) 支払欄は、特別に記載のない限り、リトン・ベイス（P22参照）の数値です。

第1表 火災保険 総括表

年度	物件	新契約			支払	
		件数	保険金額 百万円	保険料 千円	件数	保険金 千円
2017	住宅物件	12,732,710	184,043,766	428,462,813	469,740	204,792,597
	一般物件	3,623,892	285,885,759	324,637,659	226,456	191,600,192
	工場物件	182,985	263,102,433	152,736,314	27,539	106,041,898
	倉庫物件	12,721	26,979,758	3,743,647	288	1,105,407
	物件計	16,552,308	760,011,717	909,580,434	724,023	503,540,095
2018	住宅物件	12,979,005	198,561,625	466,711,288	1,079,929	732,018,746
	一般物件	3,671,036	301,594,174	354,404,467	429,471	581,232,357
	工場物件	182,328	280,843,257	163,658,409	55,671	218,022,379
	倉庫物件	12,390	27,753,558	3,711,595	715	4,666,700
	物件計	16,844,759	808,752,615	988,485,760	1,565,786	1,535,940,183
2019	住宅物件	13,024,025	207,191,693	509,323,874	858,846	661,117,966
	一般物件	3,720,232	312,704,322	417,531,528	326,522	485,242,265
	工場物件	185,748	303,723,812	194,738,948	36,887	240,450,527
	倉庫物件	10,880	24,248,680	4,348,009	369	2,712,525
	物件計	16,940,885	847,868,509	1,125,942,360	1,222,624	1,389,523,285
2020	住宅物件	12,822,937	206,123,649	522,196,814	726,154	391,030,910
	一般物件	3,684,707	310,400,295	424,408,474	271,488	332,088,865
	工場物件	182,463	321,755,155	213,322,601	30,297	195,886,411
	倉庫物件	9,855	25,947,026	5,369,427	304	3,403,331
	物件計	16,699,962	864,226,127	1,165,297,317	1,028,243	922,409,519
2021	住宅物件	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301
	一般物件	3,624,593	306,833,945	425,472,957	233,380	238,755,391
	工場物件	175,146	318,234,757	210,543,537	26,506	157,200,483
	倉庫物件	9,381	24,940,963	5,404,593	253	1,459,836
	物件計	16,478,707	841,615,331	1,157,820,618	915,386	686,316,012

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。
 ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※3 工場物件には石油物件を含みません。

第2表 火災保險 住宅物件都道府県別統計表 (2021年度)

都道府県	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
		百万円	千円		千円
北海道	635,112	8,961,334	24,303,471	50,866	28,454,980
青森	108,107	1,461,831	4,922,654	7,782	3,912,021
岩手	84,517	1,269,018	3,578,897	9,025	5,262,264
宮城	275,781	4,148,710	10,065,248	11,735	4,743,553
秋田	70,784	1,082,374	3,705,947	9,640	5,594,754
山形	74,374	1,202,550	3,950,630	7,918	4,084,617
福島	172,617	2,688,777	6,625,680	6,319	2,734,485
茨城	269,468	3,950,351	10,012,455	15,133	6,853,680
栃木	179,692	2,857,242	7,259,375	9,727	3,715,047
群馬	167,943	2,597,503	7,310,642	9,009	3,844,501
埼玉	715,909	10,706,755	27,996,005	31,745	12,070,661
千葉	659,969	10,019,232	24,632,149	38,653	18,905,936
東京都	1,752,844	28,194,438	61,628,996	68,897	26,772,737
神奈川県	1,024,932	15,812,395	37,801,049	46,712	18,780,565
新潟	163,330	2,689,106	7,354,386	13,097	5,698,055
富山	87,789	1,625,744	3,995,723	9,576	4,704,872
石川	105,592	1,726,411	4,310,084	8,055	2,779,527
福井	68,301	1,207,453	3,737,616	8,999	4,493,649
山梨	86,111	1,473,930	4,235,363	4,505	1,800,574
長野	161,186	2,979,095	7,998,825	6,330	2,638,497
岐阜	184,004	2,884,255	8,964,019	11,727	4,494,903
静岡	318,646	4,858,243	13,260,837	13,929	5,575,280
愛知	745,513	10,608,493	29,614,415	35,827	12,247,418
三重	156,497	2,422,867	7,379,126	7,776	2,815,235
滋賀	107,999	1,702,390	4,904,145	9,664	5,376,866
京都	277,178	4,076,276	10,544,956	10,932	5,082,519
大阪	973,288	14,099,605	34,574,007	40,584	17,073,007
兵庫県	501,896	7,926,783	19,898,847	22,711	8,532,056
奈良	114,592	1,997,341	5,928,611	4,500	1,620,017
和歌山	98,845	1,431,591	4,505,597	3,743	1,698,883
鳥取	48,565	752,578	2,107,350	3,792	1,485,946
島根	43,652	629,674	1,744,797	2,936	1,124,000
岡山	167,982	2,596,297	7,026,145	6,730	2,236,613
広島	245,935	3,716,586	10,807,311	10,800	4,491,879
山口	125,735	1,772,053	6,267,943	5,210	1,718,653
徳島	60,729	932,972	2,594,428	2,288	686,755
香川	93,581	1,375,918	3,395,668	3,535	1,125,606
愛媛	116,462	1,711,327	4,332,043	3,397	1,245,470
高知	57,220	834,915	2,203,126	1,651	510,450
福岡	561,083	7,540,023	25,810,738	35,955	17,147,343
佐賀	76,060	1,077,932	4,428,644	5,685	9,200,013
長崎	119,470	1,602,509	6,267,585	6,567	2,835,664
熊本	209,581	3,033,423	13,067,075	11,622	4,894,863
大分	98,481	1,386,751	5,041,763	4,141	1,685,293
宮崎	86,194	1,122,694	5,036,705	5,379	2,106,529
鹿児島	136,303	1,759,874	8,178,839	7,352	2,978,718
沖縄	78,624	1,083,028	3,026,852	3,091	1,065,270
分類不能	1,114	14,995	62,738	0	X
合計	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※3 支払件数が僅少の場合、支払保険金欄には「X」を表示しています。ただし、合計には含めています。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2021年度〉

構造	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
M構造	3,438,778	45,420,971 ^{百万円}	77,937,363 ^{千円}	122,604	42,309,431 ^{千円}
T構造	2,853,595	45,085,599	116,844,603	165,823	57,694,647
H構造	6,322,051	100,532,287	320,202,647	306,103	150,352,930
その他・不明	55,163	566,806	1,414,916	60,717	38,543,291
合 計	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2021年度〉

保険対象	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
建物	3,797,720	85,433,101 ^{百万円}	212,791,852 ^{千円}	462,695	214,054,422 ^{千円}
家財	5,451,821	22,961,416	59,814,001	37,639	8,675,735
混合・不明	3,420,046	83,211,146	243,793,675	154,913	66,170,143
合 計	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※3 「保険対象」の「混合」とは、同一証券で建物と家財あるいは動産を引き受ける場合をいいます。

第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2021年度〉

保険期間	新契約		
	件数	保険金額	保険料
短期（1年未満）	20,953	百万円 640,222	千円 421,011
1年	3,119,283	37,657,794	64,014,445
2年	2,149,285	6,589,959	25,760,414
3年	331,421	5,682,740	13,640,153
4年	13,159	124,507	364,393
5年	5,913,718	116,585,379	232,713,511
6年	8,394	175,876	552,273
7年	1,113	22,911	159,719
8年	753	15,289	128,802
9年	422	9,570	77,238
10年	1,057,083	23,531,345	177,425,432
その他	54,003	570,067	1,142,133
不明	0	0	0
合 計	12,669,587	191,605,665	516,399,530

※1 「件数」は証券件数を表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表

事故種別		2016年度		2017年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		6,932	31,171,321	7,154	31,915,255
落雷		20,227	6,077,848	28,478	8,769,971
自然災害	(風災・ひょう災)	87,933	37,844,358	171,416	76,629,548
	(雪災)	45,331	24,337,697	68,667	37,629,351
	(水災)	1,907	4,618,133	3,086	9,394,736
その他	(水濡れ)	38,290	22,489,807	42,470	28,525,125
	(水濡れ以外)	162,942	27,851,566	198,641	33,711,757
合 計		363,562	154,390,730	519,912	226,575,746

※1 「件数」および「保険金」について、2016年度から2020年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2021年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) 火災保険 一般物件事故種別支払統計表

事故種別		2016年度		2017年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		4,979	36,602,599	4,813	35,298,420
落雷		15,767	12,966,329	20,227	17,740,222
自然災害	(風災・ひょう災)	48,583	42,328,544	84,841	78,302,537
	(雪災)	9,946	11,437,068	17,230	20,959,402
	(水災)	2,598	6,675,882	3,665	11,434,996
その他	(水濡れ)	20,004	17,090,673	23,188	20,660,033
	(水濡れ以外)	84,379	27,586,729	89,414	30,769,072
合 計		186,256	154,687,824	243,378	215,164,686

※1 「件数」および「保険金」について、2016年度から2020年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2021年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) リトン・ベイスによる集計

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
7,086	34,238,108	6,896	34,478,720	7,762	35,809,261	7,916	36,213,111
26,987	8,536,183	28,637	9,335,963	36,947	12,469,725	37,889	12,663,999
819,484	637,876,106	497,798	378,679,273	196,418	94,416,975	170,134	86,638,982
16,978	9,131,979	9,205	4,642,589	78,748	45,725,370	85,768	52,201,878
9,902	60,911,496	21,330	123,702,562	4,444	25,195,947	2,757	13,238,827
42,058	26,640,880	47,499	31,957,528	57,693	39,201,622	57,868	39,759,592
189,165	33,383,461	211,821	37,820,711	277,111	46,362,554	292,915	48,183,908
1,111,660	810,718,217	823,186	620,617,350	659,123	299,181,457	655,247	288,900,301

(参考) リトン・ベイスによる集計

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
4,661	35,922,290	4,559	39,449,059	4,366	41,290,010	4,494	42,932,208
17,954	16,815,680	19,366	19,710,708	24,154	23,884,632	24,221	23,465,381
293,228	456,214,960	162,320	233,393,686	81,682	70,894,267	57,075	50,275,554
5,071	5,665,401	2,638	2,943,033	20,493	29,246,692	20,243	28,838,712
7,559	71,427,020	13,980	107,125,172	4,951	34,647,066	4,055	25,751,156
21,752	19,891,196	23,893	23,944,337	29,166	30,267,547	27,442	27,665,142
85,135	33,713,335	89,143	36,482,973	95,630	39,699,070	95,850	39,827,234
435,360	639,649,884	315,899	463,048,970	260,442	269,929,287	233,380	238,755,391

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

(参考) 火災保険 工場物件事故種別支払統計表

事故種別		2016年度		2017年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		1,355	50,813,745	1,420	38,646,630
落雷		2,803	5,048,300	3,498	6,233,426
自然災害	(風災・ひょう災)	7,409	14,492,302	13,894	26,210,103
	(雪災)	1,203	4,083,140	2,665	7,801,164
	(水災)	303	3,319,784	536	4,071,867
その他	(水濡れ)	372	588,977	475	852,507
	(水濡れ以外)	7,289	11,467,041	8,399	11,758,061
合 計		20,734	89,813,293	30,887	95,573,762

※1 「件数」および「保険金」について、2016年度から2020年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2021年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) 火災保険 倉庫物件事故種別支払統計表

事故種別		2016年度		2017年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		10	203,316	11	435,005
落雷		41	32,560	41	34,000
自然災害		96	166,811	193	581,343
その他		41	46,480	58	49,591
合 計		188	449,168	303	1,099,940

※1 「件数」および「保険金」について、2016年度から2020年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2021年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「自然災害」は、風災、ひょう災、雪災、水災に対する保険金を集計したものです。

※3 「その他」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故、水濡れおよび地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) リトン・ベシスによる集計

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
1,395	53,217,093	1,236	40,763,809	1,232	69,044,117	1,240	67,325,968
3,054	5,053,664	3,181	5,851,548	3,877	6,645,741	4,061	7,190,092
41,196	165,243,855	18,216	68,528,511	10,257	20,556,410	6,979	21,586,975
522	1,376,496	231	452,128	3,139	14,248,602	2,751	13,997,850
1,090	29,531,071	1,594	88,049,143	542	12,290,279	544	16,987,178
371	645,475	483	1,319,307	613	1,515,549	508	1,139,801
8,428	13,826,652	9,264	19,293,641	10,520	20,176,544	10,423	28,972,616
56,056	268,894,309	34,205	224,258,091	30,180	144,477,245	26,506	157,200,483

(参考) リトン・ベシスによる集計

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
6	1,822,039	7	73,894	12	1,286,763	6	687,655
64	84,423	39	35,666	50	96,310	61	61,536
608	3,689,643	274	1,763,244	162	387,701	122	344,694
47	56,495	53	409,129	46	36,501	64	365,948
725	5,652,602	373	2,281,935	270	1,807,276	253	1,459,836

2 地震保険統計

【地震保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベシス（P47参照）の数値です。
 (2) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。

第7表 地震保険 総括表

年 度	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
2017	8,941,885	74,571,308	261,314,984
2018	9,308,162	79,432,981	297,305,589
2019	9,511,036	82,522,929	318,344,114
2020	9,559,989	82,882,120	336,313,105
2021	9,015,086	77,648,023	340,879,821

年 度	保 有	
	件 数	保 険 金 額
		百万円
2017	18,257,927	167,054,068
2018	19,005,841	176,604,126
2019	19,740,800	186,105,521
2020	20,355,462	195,021,847
2021	20,804,068	202,415,533

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

第8表 地震保險 都道府県別統計表〈2021年度〉

都道府県	新契約			保有	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金額
		百万円	千円		百万円
北海道	356,092	3,082,650	7,030,077	806,318	7,363,120
青森	66,987	540,895	1,279,328	143,072	1,237,956
岩手	61,203	587,165	1,378,451	142,609	1,454,489
宮城	245,963	2,147,149	7,758,799	543,630	5,317,508
秋田	43,396	395,870	1,027,096	106,751	1,022,449
山形	47,636	471,735	1,083,950	107,599	1,134,810
福島	128,641	1,217,701	3,999,995	276,232	2,894,203
茨城	182,151	1,776,097	10,190,501	410,256	4,264,061
栃木	121,575	1,207,954	2,702,137	281,613	3,046,214
群馬	97,862	927,292	2,236,097	234,732	2,424,579
埼玉	498,830	4,284,874	26,388,298	1,162,083	11,100,957
千葉	457,200	3,927,555	29,935,892	1,075,345	10,108,480
東京都	1,235,031	10,316,816	72,312,630	2,795,687	26,700,045
神奈川	727,105	6,163,420	44,910,045	1,675,443	15,701,269
新潟	102,209	854,535	2,335,952	238,019	2,365,536
富山	45,065	489,521	1,339,159	113,456	1,318,953
石川	58,155	531,967	1,482,648	146,418	1,520,947
福井	37,879	404,665	1,105,783	102,737	1,158,000
山梨	49,552	517,075	2,148,592	133,573	1,461,920
長野	105,762	1,120,370	2,628,186	242,461	2,782,112
岐阜	151,503	1,217,250	2,924,497	341,972	3,397,861
静岡	251,299	2,263,196	15,711,097	537,097	5,557,102
愛知	745,576	5,636,287	19,377,951	1,523,475	14,572,680
三重	122,902	1,078,266	3,835,112	263,765	2,633,931
滋賀	95,879	912,812	1,904,369	209,517	2,231,572
京都	200,811	1,724,615	3,895,498	451,455	4,363,734
大阪	764,595	6,422,161	20,837,516	1,679,955	15,861,230
兵庫	375,298	3,318,475	7,090,926	870,882	8,714,468
奈良	84,271	830,162	1,929,683	208,333	2,221,848
和歌山	57,990	514,144	2,087,289	144,153	1,378,408
鳥取	28,644	261,948	714,582	74,103	739,449
島根	24,601	221,035	630,016	62,163	645,380
岡山	104,221	1,005,685	2,309,633	256,055	2,705,498
広島	178,639	1,662,079	3,955,552	454,308	4,659,506
山口	76,405	692,172	1,609,026	195,354	1,948,297
徳島	45,838	360,872	2,385,381	109,372	1,055,752
香川	63,919	581,537	2,307,702	161,035	1,659,130
愛媛	75,107	703,413	2,822,403	192,705	1,945,529
高知	39,558	354,397	2,224,115	99,042	969,453
福岡	387,728	2,972,370	6,921,041	969,759	8,826,995
佐賀	37,393	328,829	843,722	98,449	954,926
長崎	51,619	413,886	1,027,905	129,243	1,164,852
熊本	127,900	1,031,458	2,877,192	350,801	3,345,297
大分	58,909	525,818	2,134,684	159,554	1,552,750
宮崎	56,768	465,610	1,948,350	155,135	1,397,433
鹿児島	86,043	709,083	1,847,703	247,093	2,220,567
沖縄	53,376	475,160	1,453,262	121,259	1,314,277
合計	9,015,086	77,648,023	340,879,821	20,804,068	202,415,533

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2021年度〉

建物・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	106,465	1,358,378	2,286,960	252,113	3,280,577
青森	11,700	160,655	241,260	26,515	365,959
岩手	13,638	198,793	336,565	35,992	515,076
宮城	61,244	866,234	2,286,336	163,806	2,330,607
秋田	7,781	106,686	168,692	18,612	257,037
山形	11,134	153,068	234,126	25,142	371,040
福島	27,888	439,158	914,467	70,931	1,112,907
茨城	53,763	739,360	2,790,675	131,265	1,850,372
栃木	33,125	495,053	812,017	86,903	1,297,167
群馬	24,739	350,772	588,212	63,384	919,279
埼玉	160,233	1,835,353	8,593,122	409,239	5,093,444
千葉	155,576	1,751,596	10,919,356	405,875	4,763,090
東京都	539,908	6,346,491	40,489,921	1,406,701	17,242,434
神奈川県	296,911	3,120,799	19,872,555	759,854	8,514,395
新潟	19,068	277,350	492,061	53,186	774,098
富山	8,824	136,353	234,756	23,257	359,399
石川	11,164	164,440	301,070	30,216	459,741
福井	8,153	130,991	227,484	21,829	354,918
山梨	14,757	217,832	588,816	40,996	600,158
長野	25,457	389,028	644,462	64,782	994,906
岐阜	33,039	487,216	868,772	96,958	1,456,934
静岡	72,747	1,059,174	5,815,265	182,723	2,675,983
愛知	209,157	2,939,152	7,926,498	556,462	8,015,004
三重	35,210	505,908	1,236,089	88,645	1,264,576
滋賀	30,478	394,427	618,567	75,092	1,033,643
京都	56,659	741,014	1,292,442	144,390	2,036,345
大阪	316,196	3,554,610	9,345,868	748,027	9,329,365
兵庫	155,878	1,774,872	3,141,007	400,046	4,980,707
奈良	28,368	349,496	609,347	74,610	991,424
和歌山	16,627	224,034	632,354	44,494	626,876
鳥取	6,358	87,920	173,065	18,318	254,789
島根	4,604	67,031	133,435	13,589	205,356
岡山	36,981	507,908	893,896	99,608	1,381,992
広島	64,943	872,357	1,634,450	185,987	2,537,189
山口	30,037	375,117	645,965	78,892	1,014,086
徳島	13,332	184,510	800,288	39,270	554,320
香川	21,537	282,854	820,731	61,088	826,327
愛媛	22,463	332,715	921,078	64,914	941,269
高知	12,887	188,204	755,787	36,030	523,910
福岡	154,658	1,682,396	3,132,744	412,027	5,126,218
佐賀	12,811	153,189	267,530	32,804	420,755
長崎	16,102	200,371	376,164	42,664	566,072
熊本	32,896	438,048	875,050	96,108	1,399,113
大分	20,799	276,396	824,468	60,842	823,539
宮崎	17,523	226,107	689,116	50,193	675,431
鹿児島	27,776	365,236	711,404	81,659	1,107,057
沖縄	28,533	403,970	1,226,358	79,597	1,151,303
合 計	3,070,127	37,912,620	139,390,650	7,955,635	103,376,191

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※3 「イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等、「ロ構造」はイ構造以外の建物を表します。

建物・口構造

都道府県	新契約			保有	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金額
		百万円	千円		百万円
北海道	148,229	1,329,840	3,790,288	358,861	3,143,546
青森	35,105	314,012	869,538	81,918	721,770
岩手	32,955	317,637	880,641	81,750	778,717
宮城	86,132	849,539	4,009,521	213,314	2,077,306
秋田	26,038	243,868	728,807	69,726	643,140
山形	26,269	265,010	716,286	64,378	632,392
福島	59,134	582,241	2,462,105	139,924	1,364,375
茨城	86,465	785,269	5,918,985	203,591	1,814,009
栃木	56,957	525,620	1,481,845	141,222	1,302,966
群馬	48,384	436,354	1,315,899	128,114	1,153,407
埼玉	210,249	1,768,379	13,641,014	507,917	4,297,652
千葉	186,283	1,616,297	14,775,542	454,804	3,932,391
東京都	255,758	2,221,564	20,303,162	602,094	5,352,505
神奈川	235,706	2,054,597	17,990,446	541,021	4,773,266
新潟	44,343	446,924	1,499,981	124,550	1,261,106
富山	26,734	292,649	943,976	73,169	803,586
石川	30,069	302,103	1,015,654	88,766	892,653
福井	22,333	227,319	746,533	65,565	670,614
山梨	25,312	240,811	1,317,427	74,241	701,750
長野	54,231	591,083	1,660,183	134,830	1,449,781
岐阜	56,487	537,656	1,638,699	153,987	1,474,444
静岡	97,672	913,941	7,871,891	236,638	2,190,047
愛知	187,532	1,761,692	8,568,746	477,730	4,498,920
三重	46,773	433,179	2,110,727	116,351	1,056,353
滋賀	44,145	414,331	1,069,099	100,286	952,283
京都	87,166	741,413	2,053,661	202,918	1,747,494
大阪	230,476	1,829,703	8,017,508	508,045	4,090,103
兵庫	115,126	1,034,140	2,877,898	274,315	2,488,013
奈良	40,516	365,350	1,036,258	101,193	926,647
和歌山	28,370	228,889	1,184,727	73,633	588,810
鳥取	14,573	141,950	458,561	41,461	400,617
島根	11,959	124,247	420,357	35,284	365,911
岡山	37,859	355,867	1,092,375	102,671	964,531
広島	64,188	554,767	1,792,788	177,747	1,540,683
山口	26,376	232,704	762,306	80,733	706,008
徳島	15,303	126,406	1,294,925	45,695	378,806
香川	24,049	213,433	1,175,769	69,531	617,604
愛媛	33,567	278,181	1,529,168	93,300	769,627
高知	14,715	116,786	1,149,321	40,575	319,643
福岡	92,908	785,547	2,674,416	288,180	2,400,244
佐賀	13,904	124,259	447,446	45,060	395,708
長崎	18,970	149,347	494,786	55,716	431,541
熊本	46,167	391,742	1,463,826	166,651	1,388,848
大分	22,737	186,114	1,055,190	69,205	555,526
宮崎	23,513	174,410	971,297	73,578	535,368
鹿児島	32,372	243,900	866,562	111,178	819,734
沖縄	1,705	14,132	76,088	4,300	36,757
合計	3,125,814	27,885,199	150,222,227	7,895,716	70,407,201

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

家財・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	93,641	194,548	324,947	200,694	445,985
青森	11,317	21,844	31,494	20,851	44,643
岩手	13,254	26,754	40,262	26,159	57,931
宮城	87,700	213,242	498,927	173,668	447,435
秋田	6,640	13,165	19,836	13,017	28,608
山形	9,399	19,188	27,715	18,049	40,690
福島	39,224	83,112	147,919	70,169	164,506
茨城	58,618	122,239	418,521	118,701	273,665
栃木	39,736	88,307	127,622	82,424	201,032
群馬	28,799	60,531	88,754	59,037	137,128
埼玉	168,987	378,078	1,608,939	369,178	905,962
千葉	153,905	334,714	1,991,347	338,326	816,705
東京都	599,920	1,311,147	7,499,067	1,266,687	3,048,651
神奈川	282,113	647,294	3,850,203	635,767	1,575,850
新潟	28,516	49,848	73,772	52,754	110,206
富山	10,431	20,321	29,160	20,201	44,810
石川	14,939	25,696	37,255	27,357	54,973
福井	7,994	16,714	27,216	17,162	40,553
山梨	14,224	27,985	69,218	30,711	69,003
長野	30,183	61,074	85,564	57,589	129,855
岐阜	66,303	108,169	143,594	116,809	230,558
静岡	93,667	163,165	793,462	166,760	355,773
愛知	403,283	658,096	1,448,553	688,964	1,345,556
三重	48,640	83,223	180,267	83,661	168,096
滋賀	30,243	59,082	82,856	59,442	129,083
京都	68,361	135,725	209,819	139,228	303,134
大阪	314,796	716,281	1,849,649	674,582	1,649,543
兵庫	157,953	352,176	579,152	346,340	837,727
奈良	23,210	58,777	99,941	54,957	148,404
和歌山	14,997	31,465	87,095	33,485	77,468
鳥取	7,833	13,579	20,541	15,531	30,214
島根	7,333	12,570	17,457	12,970	24,677
岡山	39,501	79,430	126,918	84,675	187,526
広島	63,638	140,747	230,022	138,696	330,125
山口	26,253	50,790	83,837	56,482	122,968
徳島	20,274	31,945	105,275	36,748	70,896
香川	24,696	51,194	119,478	50,658	116,058
愛媛	23,448	47,616	120,102	51,151	113,262
高知	14,209	28,544	105,249	30,093	68,053
福岡	183,179	349,282	580,388	391,200	835,400
佐賀	14,029	28,798	44,594	29,092	64,992
長崎	18,135	35,277	60,657	38,626	84,810
熊本	47,481	101,674	174,641	101,881	242,650
大分	20,238	37,900	99,835	44,994	94,311
宮崎	17,805	33,026	89,048	40,132	83,319
鹿児島	29,171	55,075	100,617	68,180	144,844
沖縄	34,134	55,406	142,193	67,699	122,013
合 計	3,512,350	7,234,812	24,692,979	7,221,537	16,619,654

家財・口構造

都道府県	新契約			保有	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金額
		百万円	千円		百万円
北海道	89,870	199,884	627,883	210,320	493,011
青森	23,622	44,384	137,037	50,853	105,583
岩手	17,932	43,981	120,983	40,653	102,764
宮城	78,492	218,133	964,014	164,648	462,159
秋田	14,694	32,151	109,761	38,951	93,664
山形	13,656	34,469	105,823	34,839	90,688
福島	40,259	113,190	475,504	88,514	252,414
茨城	51,063	129,230	1,062,320	126,266	326,015
栃木	38,405	98,974	280,653	95,886	245,049
群馬	33,815	79,635	243,231	88,971	214,765
埼玉	126,030	303,064	2,545,222	319,431	803,899
千葉	97,073	224,949	2,249,647	241,917	596,293
東京都	188,265	437,614	4,020,480	416,656	1,056,455
神奈川	139,933	340,731	3,196,840	328,299	837,757
新潟	41,826	80,413	270,138	97,323	220,126
富山	16,589	40,198	131,268	44,784	111,158
石川	19,315	39,728	128,669	51,555	113,581
福井	12,244	29,641	104,550	36,851	91,915
山梨	13,393	30,448	173,131	38,787	91,008
長野	31,959	79,185	237,978	82,086	207,569
岐阜	39,156	84,209	273,433	103,041	235,925
静岡	55,837	126,916	1,230,479	136,153	335,299
愛知	131,435	277,347	1,434,154	308,142	713,200
三重	25,433	55,956	308,028	62,148	144,906
滋賀	20,011	44,973	133,846	49,758	116,563
京都	42,149	106,463	339,577	105,247	276,762
大阪	122,260	321,567	1,624,491	292,779	792,220
兵庫	64,299	157,287	492,868	160,052	408,021
奈良	20,753	56,539	184,137	55,167	155,374
和歌山	12,977	29,755	183,113	35,961	85,254
鳥取	8,015	18,499	62,415	22,300	53,829
島根	7,782	17,187	58,767	20,956	49,436
岡山	24,395	62,479	196,444	64,473	171,450
広島	36,906	94,208	298,292	96,428	251,508
山口	14,541	33,561	116,917	43,670	105,234
徳島	8,797	18,012	184,893	23,828	51,731
香川	13,865	34,057	191,723	39,325	99,142
愛媛	19,353	44,901	252,055	51,598	121,371
高知	9,003	20,863	213,758	23,797	57,847
福岡	69,596	155,145	533,494	192,849	465,133
佐賀	9,842	22,582	84,153	30,363	73,471
長崎	13,818	28,890	96,298	36,413	82,429
熊本	40,154	99,993	363,675	124,323	314,686
大分	11,281	25,408	155,190	34,069	79,374
宮崎	14,739	32,067	198,889	44,211	103,315
鹿児島	22,104	44,871	169,119	68,987	148,932
沖縄	1,045	1,652	8,623	2,592	4,203
合計	1,947,981	4,615,392	26,573,966	4,826,220	12,012,488

第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2021年度〉

保 険 期 間	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
1 年	4,756,072	40,743,624	72,349,601
2 年	1,090,099	1,598,779	5,069,765
3 年	146,859	1,422,309	7,911,186
4 年	19,561	224,779	1,309,470
5 年	3,002,495	33,658,532	254,239,800
合 計	9,015,086	77,648,023	340,879,821

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※2 「件数」は証券件数を表します。
 ※3 「保険期間」の「1年」には地震保険契約の中途付帯（1年未満）を含みます。

第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2021年度〉

新 契 約					
建 物			家 財		
保険金額区分	件 数	保険金額	保険金額区分	件 数	保険金額
		百万円			百万円
100万円まで	16,043	13,465	100万円まで	1,517,793	1,092,535
100万円超200万円まで	105,808	174,554	100万円超200万円まで	1,742,847	2,617,345
200万円超400万円まで	587,593	1,937,945	200万円超300万円まで	1,203,872	3,057,734
400万円超600万円まで	1,234,469	6,343,728	300万円超400万円まで	308,606	1,157,647
600万円超800万円まで	1,175,679	8,468,302	400万円超500万円まで	449,186	2,221,600
800万円超1,000万円まで	1,147,331	10,649,243	500万円超600万円まで	80,821	462,752
1,000万円超2,000万円まで	1,545,512	20,983,117	600万円超700万円まで	38,130	252,088
2,000万円超3,000万円まで	191,899	4,694,896	700万円超800万円まで	73,018	552,090
3,000万円超4,000万円まで	64,448	2,266,044	800万円超900万円まで	15,984	137,644
4,000万円超5,000万円まで	71,466	3,424,418	900万円超1,000万円まで	30,062	298,621
合 計	6,195,941	65,797,820	合 計	5,460,331	11,850,204

※1 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※2 「合計」には、区分所有建物の共有部分一括契約を含みます。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移

都道府県	年度					(参考)世帯加入率
	2017	2018	2019	2020	2021	年 2021
	%	%	%	%	%	%
北海道	53.3	56.6	59.1	60.6	61.8	28.6
青森	63.9	65.5	67.0	68.6	70.1	23.9
岩手	69.1	70.4	72.3	73.7	75.0	26.6
宮城	86.3	86.8	87.0	87.5	88.7	52.7
秋田	70.8	72.0	73.3	74.4	74.8	24.9
山形	63.3	64.8	66.3	67.9	68.7	25.4
福島	73.1	74.1	75.2	76.7	79.3	34.4
茨城	62.2	63.8	64.6	66.0	66.5	31.8
栃木	65.6	67.6	69.7	71.4	72.7	32.7
群馬	57.6	59.9	62.2	63.9	65.0	26.8
埼玉	60.8	62.8	63.4	64.9	65.5	33.7
千葉	59.3	61.1	62.3	63.9	64.7	35.9
東京	58.2	59.7	60.4	61.7	62.1	37.9
神奈川	59.7	61.2	61.9	63.1	63.6	37.3
新潟	65.8	68.0	69.6	71.0	72.3	26.0
富山	56.1	58.6	60.3	61.8	62.5	26.3
石川	57.1	59.5	60.7	62.5	63.4	29.4
福井	61.2	64.5	66.3	68.6	69.6	33.8
山梨	70.4	71.5	73.5	74.2	74.9	36.1
長野	59.2	62.1	64.7	66.4	67.8	27.1
岐阜	76.1	76.9	77.7	79.3	79.1	40.1
静岡	65.1	66.1	66.8	68.1	68.0	32.8
愛知	73.7	74.1	74.6	76.6	76.2	44.2
三重	67.7	69.6	71.8	72.7	73.8	32.3
滋賀	58.7	63.2	65.7	67.6	68.4	34.5
京都	56.8	60.5	63.1	64.8	65.8	36.4
大阪	59.8	63.9	66.5	68.5	69.6	37.6
兵庫	57.8	61.9	64.6	66.9	68.1	33.4
奈良	64.8	68.1	70.2	72.0	73.3	34.2
和歌山	61.6	64.4	67.1	68.9	70.9	32.3
鳥取	69.0	72.6	74.5	76.7	77.3	30.7
島根	59.1	62.7	64.1	66.1	67.6	21.0
岡山	58.0	62.2	64.8	66.6	67.6	29.4
広島	68.0	70.7	72.6	74.4	75.5	33.9
山口	61.8	64.5	66.7	68.1	68.9	29.5
徳島	73.3	74.7	75.3	75.8	76.2	32.0
香川	70.2	72.6	74.1	75.4	76.0	35.9
愛媛	67.4	70.5	72.4	74.2	75.4	29.1
高知	85.2	86.2	86.8	87.2	87.8	28.1
福岡	68.8	71.5	73.3	75.3	76.3	38.7
佐賀	52.6	55.7	58.4	60.9	62.3	28.6
長崎	47.5	50.1	52.0	53.6	54.4	20.3
熊本	77.5	80.0	82.3	84.5	85.3	43.9
大分	67.6	69.7	71.5	73.1	73.8	29.1
宮崎	80.3	81.4	83.0	83.7	84.2	29.2
鹿児島	78.0	80.3	81.7	83.2	83.6	30.4
沖縄	55.6	56.6	57.6	58.4	58.0	17.6
合計	63.0	65.2	66.7	68.3	69.0	34.6

※1 付帯率は、当該年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合です。

※2 世帯加入率は、2021年12月末時点で有効な地震保険保有契約件数を2022年1月1日時点の住民基本台帳（総務省自治行政局公表、外国人含む）に基づく世帯数で除した数値です。

第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2021年度〉

割引種類		新 契 約			保 有	
		件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
割引あり	免震建築物	26,515	274,526	762,169	76,457	803,165
	耐震等級3	462,712	6,940,240	20,987,222	1,303,605	19,508,456
	耐震等級2	64,089	802,050	3,027,975	164,273	2,167,456
	耐震等級1	102,801	832,532	4,079,211	288,257	2,328,570
	耐震診断	10,717	95,570	666,481	28,796	298,282
	建築年	5,522,625	51,991,775	232,490,602	12,884,890	135,591,413
割引なし		2,825,627	16,711,330	78,866,162	6,057,790	41,718,191
合 計		9,015,086	77,648,023	340,879,821	20,804,068	202,415,533

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移

区分 年（暦年）	出火件数		死者数		負傷者数	
	件数	指数	人数	指数	人数	指数
2011	14,271	100	1,163	100	4,253	100
2012	13,564	95	1,111	96	3,969	93
2013	12,995	91	1,075	92	3,843	90
2014	12,362	87	1,094	94	3,755	88
2015	11,585	81	992	85	3,582	84
2016	10,877	76	965	83	3,351	79
2017	10,942	77	956	82	3,419	80
2018	10,566	74	1,000	86	3,367	79
2019	10,379	73	977	84	3,124	73
2020	10,208	72	957	82	3,220	76

- ※1 出火件数、死者数および負傷者数は、「（1月～12月）における火災の状況（確定値）」（消防庁）によります。
- ※2 出火件数、死者数および負傷者数は、建物のうち一般住宅・共同住宅に対する件数または人数の合計です。
- ※3 指数は、2011年を100としたものです。

第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移

区分 年（暦年）	1時間降水量が50mm以上		1時間降水量が80mm以上	
	観測回数	指数	観測回数	指数
1982	299	100	20	100
1983	241	81	13	65
1984	143	48	7	35
1985	204	68	10	50
1986	134	45	11	55
1987	245	82	20	100
1988	326	109	38	190
1989	247	83	19	95
1990	383	128	15	75
1991	203	68	16	80
1992	146	49	8	40
1993	333	111	15	75
1994	171	57	8	40
1995	206	69	12	60
1996	123	41	14	70
1997	230	77	12	60
1998	430	144	36	180
1999	357	119	41	205
2000	318	106	12	60
2001	268	90	28	140
2002	225	75	15	75
2003	236	79	20	100
2004	463	155	31	155
2005	252	84	11	55
2006	309	103	29	145
2007	252	84	18	90
2008	330	110	24	120
2009	220	74	15	75
2010	272	91	21	105
2011	358	120	28	140
2012	367	123	20	100
2013	308	103	32	160
2014	309	103	21	105
2015	269	90	26	130
2016	334	112	27	135
2017	327	109	21	105
2018	350	117	20	100
2019	377	126	27	135
2020	345	115	35	175
2021	279	93	13	65

※1 集中豪雨の年間観測回数は気象庁ウェブサイトによります。

※2 集中豪雨は、1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

※3 指数は、1982年を100としたものです。

2022年度（2021年度統計）

火災保険・地震保険の概況

2023年4月発行

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）
総合企画部広報グループ

〒163-1029

東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F

TEL 03（6758）1300（代表）

URL <https://www.giroj.or.jp/>
